



一橋大学機関リポジトリ

HERMES-IR

Title	生産境界再考
Author(s)	作間, 逸雄
Citation	
Issue Date	2010-04
Type	Technical Report
Text Version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10086/18496
Right	

Discussion Paper Series A No.534

生産境界再考

作 間 逸 雄

(一橋大学経済研究所非常勤 講師・専修大学経済学部)

2010年4月

Institute of Economic Research
Hitotsubashi University
Kunitachi, Tokyo, 186-8603 Japan

生産境界再考

はじめに

本稿の目的は、SNA の生産境界について議論することである。言うまでもなく、生産は、ひとびとの協同の中核にある。

93SNA の大きな貢献のひとつは、生産境界を広狭2つの境界として提示したことにある。すなわち、「一般的生産境界」と「体系の（SNA の）生産境界」である¹。この広狭二重の生産境界のうち、前者、すなわち、特定の統計体系に依存しない「一般的生産境界」を画定する基準は、「委任可能性基準」（delegability criterion）と呼ぶことができるであろう。すなわち、ある活動が経済的意味で生産であるのは、それが他の個人や経済単位に委任可能である場合である。それは、70年代後半の Hill [1977, 1979]や Hawrylyshyn [1977] の貢献に基づくものであるが、「第三者基準」の呼称で、家計生産（無償労働）の分野で比較的早くから知られていたマーガレット・リードの古典的貢献（Reid [1934]）を再発見したのもであった。「第三者基準」という一般的呼称にしても、当該活動がその活動の対象となる個人と特定の関係にある個人（家族、配偶者など）によってしか遂行できない場合それを生産とはみなさないというリードの見解を受けたものと考えられる。

委任可能性を、第三者、したがって、誰にでも委任可能であることと捉えるべきなのか、別言すれば、そうした解釈を含めて、委任可能性を理解すべきなのか。しかし、いったい、特定の個人にしか委任できない活動というものが存在するのであるだろうか、こうした点を含めて、また、この古典的基準の創始者マーガレット・リードについての若干の伝記的解説を含めて、本章の最初の2つの節は、SNA の一般的生産境界をめぐる議論に充てられる。

そこで提示される、第三者基準あるいは委任可能性基準の適用や解釈をめぐる論点の中には、わが国を含む多くの国で、SNA のサテライト分析の一環として行なわれた無償労働（unpaid work）の貨幣評価研究²の過程であらわされたものも含まれている。妊娠・出産というやっかいな問題もあるが、われわれの分析視角からは、何らかの活動の準備をするための時間（たとえば、通勤や通学、あるいは買い物のための移動、ボランティア活動のための学習のような時間）の取り扱いについて特に興味がある。

さらに、生産境界をめぐる、より原理的な問題もある。Hill [1977]は、教育、医療、防衛等、いくつかの典型的なサービスの内容について吟味しているが、たとえば、教育サービスがどのような意味で生産的なのか、その内容は、彼の言うとおりの（また、SNA が規定し

¹ 93SNA 6.14 - 18 段および 08SNA 6.23 - 27 段。08SNA では、後者は、「SNA の生産境界」と呼ばれている。93SNA の用語法では、「体系」とは、中枢体系のことである。この生産境界は、SNA（中枢体系）という統計基準に含まれる様々な統計慣行に依存する。

² たとえば、1990年代後半に、わが国政府が行なった無償労働の貨幣評価については、経済企画庁 [1997]を見よ。その最新版は、内閣府 [2009]にある。Goldschmidt-Clerment [1982]は、1920年代から、80年代初までの無償労働評価研究のサーベイを与えている。

ているように³⁾ 学生（生徒）の精神的変化に求められるのであろうか。検討が必要であるように思われる。さらに、Pyatt [1990]は、ヒルの貢献をヒルの“Hill’s half-way house”と表現してその不十分さを指摘した。彼自身は、何らかの機会費用をもつ時間使用を最大限広く経済的生産として捉えるべきことを主張しているのであるが、その是非はともかく、生活時間の中には、勉強のように、委任可能性は存在せず、生産境界外とされてはいるものの、仕事と近い性質をもち、いわば、社会的分業の一環とみなせる活動が存在する。反対に、たとえば、著作や作曲など、68SNA で生産境界外に配置されていた活動が 93SNA では生産境界内とされた。作家や作曲家の仕事は、いったい、委任可能なのであろうか。シェークスピアが『ハムレット』の著作を他人に委ねることができるとも思われぬ。第1節では、こうした諸論点の検討も行なわれる。

われわれは、特に最後に述べた問題に関して、また、生産境界一般の検討に関して、カール・ポパーの「3世界論」を援用することが有効な判断材料を提供していると考えている。実際、楽曲や文学作品は、ポパーの言う「世界3」の住人である。そこで、ごく簡潔に「3世界論」を導入したうえで、経済的生産は、ポパーの「世界1」の中で行なわれる活動であることを主張する。たとえば、「ハムレット」のような文学作品は、ポパーの「世界3」に属するので、著作は、生産の境界外であると判断するわけである。より正確に述べるならば、作家の仕事は文学作品という生産物をもたらす活動と考えるとそれは生産ではない。また、教育サービスの内容を、それを受け取る個人の精神的変化（世界2の変化）をもたらすものとみなす見解は、本稿の主張により排除されるであろう。最近、行政評価等の分野で頻繁に使われるようになった用語法を用いるならば⁴⁾、それは、教育のアウトカムではあってもアウトプットではないと考えるわけである。＜世界1基準＞を導入することが第2節のテーマである。

第3節では、SNA という特定の統計体系のもつ生産境界、すなわち「体系の生産境界」をめぐる問題を論じる。持ち家の住宅サービスに関する帰属家賃（imputed rent）は、国民経済計算の誕生以来、（体系の）生産境界内に含まれてきた。一方、家庭の主婦の家事労働は、経済的には生産であるが、GDP に含まれないものの代表として経済学の教科書にしばしば登場する話題であった。93SNA は、この境界の画定に成功したのであろうか。もし、成功したというのであれば、それをユーザーが十分納得できるかたちで説明できたのであろうか。筆者の見解はやや否定的である。本稿では、この点に関してひとつの提案を行なう。

最後に、第4節では、生産境界をめぐるその他の論点、とくに、自然との関わりに関する諸論点を取り上げよう。93SNA は、「育成資産（cultivated assets）」概念を導入するこ

³⁾ 93SNA 6.10 段 c、08SNA 6.18 段 c。

⁴⁾ たとえば、英国 ONS に提出された、いわゆる「アトキンソン・レポート」すなわち“*Atkinson Review: Final report - Measurement of Government Output and Productivity for the National Accounts*”（以下、Atkinson [2005]として言及する）を見よ。

とによって、68SNA に含まれていた若干の矛盾を解消することに成功したように見える。その点を検討する。

1. 第三者基準とマーガレット・リード

「第三者基準」(委任可能性基準)の検討から始めよう。「第三者基準」、現在では、“third party criterion”の訳語として、無償労働の研究などで広く知られているが、マーガレット・リードの古典的著作『家計生産の経済学』(Reid[1934])で確立されたものである⁵。国民経済計算の分野では、オリ・ホーリリシンが1977年に“third person criterion”に言及している(Hawrylyshyn [1977])⁶。

ピーター・ヒルは、1977年の論文「財とサービスについて」(Hill[1977])と1979年の論文「Do-it-yourself と GDP」(Hill[1979])で、おそらく彼女とは独立に(また、ホーリリシンとも独立に)、ほぼ同一の基準を定式化した。彼らの貢献は、93SNA に、従来からの国民勘定統計慣行上の(何がGDPに入り、何が入らないかという)生産境界とは別の、より広義の、そうした慣行から独立したものとしての生産境界を付け加えさせることにつながった⁷。

マーガレット・リードについて

Feminist Economics 第2巻第3号(1996年秋)は、リード生誕100年を記念した特集号である。特集の序文や収録された数編の論文によって、リードの生涯と仕事を概観することができる。

マーガレット・ギルピン・リード(Margaret Gilpin Reid)は、1896年にカナダ・マニトバ州のウィニペグ近郊カーデイル(Cardale)の農場で生まれた。オークリバーの高校を卒業し、レジナ(Regina)の2年制師範学校(normal school)を出て、子供に読み書き算数を教えていた彼女の転機になったのは、1906年創立のマニトバ農業大学(Manitoba Agricultural College、現マニトバ大学農業・食料科学部)が1915年に、家政学(Home Economics)の学士号取得プログラム(5年制)を創設したことであった。これは、世紀の変わり目から20世紀初頭にかけての米加における「家政学運動」(Home Economics Movement)⁸の流れに沿ったもので、(小・中・)高校の家政学教員を養成しようという意

⁵ リード自身は、この用語を使っていないように思われる。

⁶ ただし、ホーリリシンは、リードの著書には言及していない。

⁷ 93SNAには、「第三者基準」やそれに類する表現は現れていない。

⁸ 竹俣[1990]は、家政学の創始者とされるエレン・スワロウ・リチャーズ(Ellen H. Swallow Richards)やマリオン・タルボット(Marion Talbot)の業績を中心に、米国における家政学運動について論じた論文である。同論文では、モリル・ランド・グラント法により土地

図をもったものであったが、同時に、Forget[1996]が述べているように、家政学運動が、女性が経済学を含む種々の分野の研究者となる道を切り拓くことに大きく貢献したことも見逃せない。事実、リードは、第2次大戦後の1951年、シカゴ大学の経済学科にフルの教授として就任するのだが、米国で一流大学の経済学科でテニユアつきポストを獲得した最初の女性であったとされている。

1921年に家政学コースを卒業したリードは、米国に移り、1925年にシカゴ大学に赴任したヘーゼル・キルク (Hazel Kyrk) の指導のもとに、学位請求論文を完成する。前掲『家計生産の経済学』は、リードの学位論文に手を加えたものである (Ph. D.授与は、1931年)⁹。Yi [1996, p.18]は、キルクは、彼女が Ph. D.論文の指導にあっていた大学院生たちに、家計生産の一国経済への貢献を正確に測定することを研究するように促したことを紹介している。リードは、1929年から30年まで、コネティカット大学で家政学の講師をしたあと、アイオワ州立大学経済学科に着任し (助教)、経済学科と家政学科の両方で消費経済学を教えた (40年に教授)。さらに、1943年から48年まで合衆国政府の仕事 (統計基準部エコノミスト、その後、農業省家庭経済部長) をしたあと、1948年から1951年までイリノイ大学で経済学の教授をつとめ、経済学科のカリキュラムに消費経済学を組み入れることに注力する。そのあと前述のように、シカゴ大学に移った。1961年に退職。1991年に96歳で死去する。シカゴ大学に移るころまでには、リードはメインストリームの経済学者としての仕事を多くするようになってゆく。Yi[1996]は、通常、フリードマンに帰せられる恒常所得仮説 (PIH) が形成されてゆく過程における彼女の貢献に注目する。女性として初めてアメリカ経済学会の “Distinguished Fellow” になったのは、1980年のことであった。

交付を受け設立された中西部の男女共学の農業大学 (イリノイ、カンザス、アイオワ) で農場主の配偶者となるべき女性が学ぶべきコースとして家政学が導入されたことが説明されたあと、次のように書かれている。「(家政学は) 大学教育を受けた女性たちが、「女性の力」を信じ、妻、母の役割を越えて、女性の「家庭的」な役割を社会的に拡大した時に生まれてきたものであった。人間の生活に役立つもの、都市・農村生活の諸問題を解決するという社会的意義が与えられたのである。家政学科はそのための研究の場であると同時に、それまで女性には開かれていなかった大学の分野で教育を受けた先駆的な女性の研究者が集まってきた学際的な場所でもあった」 (p.158)。リードの母国カナダにおいても、状況は類似したものであったろう。Forget[1996]は、リードが学んだ当時の家政学科の特色をその学際性、実践性、応用性にあつたと見ている。また、家政学は、家計に合理的な消費行動を促すという意味で、一種の改革運動であったともいう。Forget[1996]は、リードが経済学科ではなく家政学科で経済学を学んだことが彼女の研究に影響を与えたのではないかと論じている。しかし、20世紀の中葉に向かって時間が進行するにつれて、家政学科のこうした特徴はしだいに薄れていったという。しかも、Yi[1996]によると、皮肉なことに、リードは、いわば、家政学科の消費経済学科化を推進するのである。

⁹ 『家計生産の経済学』は、出版当時アイオワ州立大学に勤務していた彼女を含む、キルク門下の研究者が家政学コースないし消費経済学コースで用いた教科書であったと思われる。実際、巻末に「問題と文献」が付されており、たとえば、第12章「家計生産はペイするか」には、「実質所得は、貨幣所得とどこがちがうか」「どのような条件のもとで、母親が貨幣収入を得る雇用につくことが実質所得を最も大きな純増をもたらすと考えられるか」といった問題が与えられている。

初期の、家計生産に関する彼女の仕事が再発見されていったのは、1960年代末から1970年代前半にかけてのことであつただろうと思われる。1979年には、「生産者としての家計」と題されたコンファレンスがアメリカ家政学会によって開催される。これは、全面的に彼女に捧げられたものであつた。

1970年代半から、世界女性会議が数次にわたって開催されたこと、それに関連して、女性の向上のための国際訓練研修所（the United Nations International Research and Training Institute for the Advancement of Women、INSTRAW）¹⁰の活動が始まったことは、家政学の研究者の間に限定されることなく、女性の経済的貢献を測定する道具立てとしての第三者基準が広く知られるようになる大きなきっかけとなつたであろう。1988年には、マリリン・ウォーリング（Marilyn Waring）の『新フェミニスト経済学』¹¹が刊行（1988年）された。この、むしろ一般読者向けの著書で、ウォーリングが取り組んだのは、その原題 *If Women Counted* が示唆するように、国民経済計算統計を含む経済統計のジェンダー・バイアスの問題であつたといえるだろう。そして、1995年に第4回世界女性会議が北京で開かれ、SNAの中核体系においてではないが、そのサテライト分析の中で、無償労働を取り込むべきことが決議された。

第三者（委任可能性）基準の内容と問題

ウォーリングを含む多くの著者は、リードの『家計生産の経済学』中の次の部分を引用している。

もし、ある活動が有給の労働者に委任し、やってもらうことができる性格のものであれば、当該活動は生産的とみなされる¹²。

次の部分は、家計生産の定義である。この部分もしばしば引用される。

家計生産は、家計成員により家計成員のためになされる支払いのなされることのない活動からなる。しかも、その活動は、もし、所得、市場条件、そうしたいかどうかという個人的気持ち（personal inclination）のような状況が、当該サービスを家計外の誰かに委任することを許すならば、市場財ないし有償サービスに置き換えることがで

¹⁰ 第1回国連世界女性会議（World Conference of Women、メキシコ、1975年）の勧告に基づき翌年国連経済社会理事会が設立した。1983年には、その本部が公式にドミニカ共和国のセント・ドミンゴに置かれた。

¹¹ Waring [1988]、p.26と第1章注19。訳書では、第1章28頁と同章注15。

¹² 原文は、次の通り。If an activity is of such character that it might be delegated to a paid worker, then that activity shall be deemed to productive.

きるようなものでなければならない」¹³（引用は、いずれも、Reid[1934, p.11]）。

後者の引用には、一部意味の取りにくい部分もあるが、これらの引用が「委任可能性」と呼ぶべき性質に焦点をあてていることは、「経済的生産」のヒルの定義と整合的であることが知られる。意味が取りにくいのは「そうしたいという気持ち」という部分である。「そうしたいという気持ち」になれば、第三者に委任することができる活動である場合、それは、経済的意味における生産であるという意味であろうが、現実には、そのような気持ちにならない場合にどうなるのが問題である。＜論理的には＞その活動は、経済的意味での生産であることになるはずである。しかし、前述の通り、リードの「第三者」基準は、非パーソナル性、すなわち、当該活動により変化をもたらされる個人と当該活動の主体とがパーソナルな関係にないことを経済的生産のための条件として要請している。パーソナル性ないし非パーソナル性が、結局は、気持ちの問題であることに注目すれば、家計生産の定義においても、同様の条件が意図されていたものと考えた方がよいであろう。

よく知られているように、ヒルは、Hill [1977] でサービスの概念を「変化」を軸に「サービスとは、ある経済単位に属する人の状態ないし財の状態に、他の経済単位の活動の結果としてもたらされた変化のことであり、しかも、その活動は、前者の経済単位の事前の同意のもとになされなければならない」と定義した（Hill[1977, p.318]）¹⁴。注意しなければならないのは、「他の経済単位の活動の結果として」の部分に関して、「自己勘定のサービス生産は決して排除されない」（Hill[1977, p.337]）と注釈していることである。ヒル自身が述べているように、ヒルの生産境界の考察は、サービス概念に対するその延長上にあった（Hill [1979, p.34, n.5]）。次の引用は、1979年論文ではなく、1977年論文からのものである。

「あるアイテムが財・サービスであるための必要条件は、それが 2 ないしそれ以上の経済単位間の取引の対象になりうることである。その理由は、取引されえないものを考察することによって知られるであろう。ただちに、それを購入すること、価格を付けることができないことになる。さらに、仮定により、取引されえないようなアイテムの生産は、それを消費したり使用したりする単位とは別の単位によってなされることはありえない。なぜなら、後者（消費・使用）の単位は、前者（生産）の単位からそれを獲得しなければならないからである。そうした場合、特化した生産は不可能だから、分業もありえないこと

¹³ It (household production) consists of those unpaid activities which are carried on, by and for the members, which activities might be replaced by market goods, or paid services, if circumstances such as income, market conditions, and personal inclination permit the service being delegated to someone outside the household group.

¹⁴ 93SNA 6.10 段は、ヒルのサービス概念をそのまま採用したものであるが、08SNA の 6.18 段は、サービスに対して、ヒルの定義を継承する「変化をもたらすサービス」に加えて、種々の取引を促進する「マージン・サービス」をも含む二元的定義を与えた。なお、ヒルのサービスの定義における「事前の同意」の部分を取り去ると、「外部性 (externalities)」の定義になる。

になる。したがって、取引不可能なものには、市場も産業も存在しえない」(Hill[1977, p.316])。

さらに、次の引用も1977年論文からである。

「サービスは、1個人ないし1経済単位が他の個人ないし経済単位に対して提供することができなければならない。したがって、その性質上、他の個人や経済単位に委任したり請け負わせたりすることができない活動は、本来、非サービス型活動として取り扱われなければならない。たとえば、飲食、睡眠、運動等、他の個人が代わって行なうことのできない身体的機能のような日常的活動がそうした活動の例である (Hill[1977, p.327])。

このように、生産境界に焦点をあてた1979年論文でなく、サービス概念を論じた1977年論文で既に「委任可能性」概念が提出されており、1979年論文で行なわれる、統計上の「慣行」(あるいは「約束事」)から自由 (convention free) な生産境界を追求するという作業は、彼のサービス概念の考察の延長線上にあるものであることをあらためて了解できるであろう。ヒル (Hill[1979, p.34]) は、次のように書いている。

「慣行から自由な、生産された財・サービスの全量の集計測度を得るためには、家計生産と他の活動とを区別することが不可欠である。財については容易だから、問題は、サービスの生産を家庭内外の他の活動と区別するためのオペレーショナルな基準をつくることである。サービスは、サービスの消費者とは別の経済単位によってなされることが可能でなければならないという事実によって、その基準をつくることができる。所有 (占有) の対象となったり、経済単位間の交換の対象となったりすることが財の固有な属性であるのと同じように、他の経済単位を雇ってやってもらうことが可能であることは、サービスに固有の属性なのである。もし、そうでなければ、既に見たように、市場も、専門特化した生産者も、産業も、市場価格も存在しえなくなる」。

次に掲げる93SNA 6.16段 (08SNA 6.25段) を一瞥することにより、ヒルの考察がそのままSNAに採用されていることがわかる。言うまでもなく、ヒルは、93SNAの執筆担当者のひとりである。

財を生産する生産過程は難なく特定することができるが、サービスの生産を重要かつ有益なその他の活動から区別することは常にそれほど容易とは限らない。経済的な意味で生産的でない活動には、飲食、睡眠、運動等のような、他の人を雇って代わりにやってもらうことができないような基本的な人間活動が含まれる。金銭を支払って誰かを雇い、代わりに運動をしてもらうことは健康を保つ方法ではない。他方、洗濯、食事の支度、子供の世話、老人や病人の介護や看護のような活動は、すべて他の単位によっても提供されうる活動であり、したがって、一般的生産境界の中にある。多くの家計が彼らのためにこのような活動を行なう有給の家事使用人を雇用している。

ここで、SNA (とくに08SNA) における、経済的生産の定義の提示方法について見ておく必要がある。一言で言えば、SNAにおいては、財・サービスの定義が生産の定義より先

行している。財とは、93SNA 6.7段または08SNA 6.15段に、「それに対する需要が存在し、それに対する所有権が設定され、その所有権が市場において取引を行なうことによってある制度単位から別の制度単位へと移転されるような物理的対象」のことに定義されているが、そのうえで、「経済的生産とは、労働、資本、および財・サービスの投入を用いて財・サービスの産出を生産する制度単位の支配と責任の下で行なわれる活動である」（93SNA 6.15段、08SNA 6.24段）という経済的生産の定義が与えられる¹⁵。実は、サービスについても、08SNAでは、ヒルのオリジナルな定義を修正し、ある種の生産活動（消費単位の状態を変化させる生産活動、生産物や金融資産の交換を促進する生産活動）の〈結果〉であるとしたことも関連するが、このように、生産をその帰結から、言い換えれば、生産物、すなわち、「生産過程から帰結する財またはサービス」から定義しようとしたことに注意しておくべきである。このことは、多くの〈仕事〉を生産活動として認識することを困難にするかもしれない¹⁶。

委任可能性をめぐる諸論点

ここで、第三者（委任可能性）基準に関連するいくつかの論点を提示しておく。

<自己遂行性活動（self-fulfilling activities）>

リードは、「もし、ある個人が自分の必要を満たすために、自分自身で活動しなければならない場合、その活動は消費であり、生産でない」¹⁷と書いている。ヒルも、食事をする、睡眠をとること、運動をすること、読書をする、こと等々は、他の単位に委任することができない、自分でやらなければならない活動であり、中には、生命維持のためにきわめて重要な活動も含まれているが、それらは、「生産的」でないとしている¹⁸。それらを自己遂行性活動と呼んでおく。

¹⁵ 「経済的生産」の定義そのものに「生産」の語があらわれているが、後者は無定義語であり、日常的語義によって解釈する以外ないであろう。論理的に混乱していると思われるのは、経済的生産過程の結果であるべき、資本の定義がなされないまま、経済的生産の定義が与えられていることであるが、この点は保留しておく。なお、この定義によると、生産物、すなわち、「生産過程から帰結する財またはサービス」ではない財が存在しうることになるが、SNAの他の箇所（2.27段他）の規定から、それが生産物に限定されることがわかる。

¹⁶ 93SNA および 08SNA の「財」の定義の中に「需要の存在」という表現があらわれてしまっている。後者は、経済環境依存な概念であり、それらが、ヒルがめざしたような統計慣行から自由な、また、特定の時代的・制度的背景から自由な生産境界を画定することに失敗していることを示している。ちなみに、ヒル自身による「財」の簡潔な定義は、「専有可能（appropriable）な、したがって、経済単位間で移転（譲渡）可能（transferable）な物理的対象」である（Hill [1977, p. 317]）。

¹⁷ Reid [1934], p.11.

¹⁸ Hill [1979], p.35.

子供たちを遊園地に連れて行くために、マイカーを運転すれば、委任可能性基準ないし第三者基準によって生産的と判定されるが、ドライブそのものの楽しみのためにマイカーを運転すれば、自己遂行性活動に分類され、非生産的とみなされるかもしれない。犬の散歩は、飼い主にとって、飼い犬との貴重な時間かもしれないが、犬の運動不足を解消する目的だけを考慮するならば、業者に委託できそうである。この場合、明らかに生産的とみなしてよい要素が含まれている。園芸は、わが国では、趣味的活動（自己の楽しみのための活動）と考えられることが多く、非生産的とみなされる傾向があるかもしれない。しかし、市場で同種のサービスを得ることができることも事実であり、明らかに生産的とみなされるべき活動である。

活動自体がもたらす自己の楽しみをどのように取り扱うべきであろうか。本稿の提案は、生産境界の定義から、自己の楽しみとの関わりを外して考えるべきであるということ¹⁹である。実際、経済学の教科書の説明とは食い違うかもしれないが、あらゆる労働には、一定の効用がある。

<準備のための活動>

人間の活動の中には、何らかの活動をするための準備と考えられる活動が存在する。たとえば、通勤は仕事のための準備である。買い物をするために移動をする。そうした準備のための活動の委任可能性の判定は、何のための準備かを考えなければならない。実際、仕事を所与として、通勤それ自体を取り出すと、ひとに代わってもらえない、委任不可能で自己遂行性活動とみなされてしまう可能性がある。しかし、通勤を仕事と一体のものとしてみなせば、明らかに委任可能性をもつ²⁰。買い物のための移動等についても同様である。ボランティア活動の準備のために種々の学習をする。90年代後半の無償労働プロジェクトでは、それも、ボランティア活動の一部ではないかと議論された。さらに、各国でなされた無償労働の貨幣評価作業においても、学習自体を無償労働に含めるべきであるとの議論もある。しかし、学習は、通勤以上に委任不可能な活動であり、学習一般に同様な考察を拡大することができるのかどうかについては、検討を要するようにも思われる。

<パーソナル性>

次に取り上げるのが、「パーソナル性」である。Reid[1934, p.11]からの以下の引用は、彼女が「パーソナルな活動」と呼ぶものの意味を明らかにしている。

「生産とは、純粹にパーソナルな関係に関わるような活動とは別の何かであると思われる。ここで、ある活動がパーソナルとみなされるのは、それが特定の個人によってなされ

¹⁹ 後出のポパーの用語を使い正確に表現すれば、何らかの他の過程の準備としてではなく、「世界2」の変容のみを産出とする活動を生産境界外とすること。

²⁰ 現行SNA(93SNA、08SNA)においては、通勤は、(体系の)生産境界外である。したがって、通勤に関する支出は、最終消費支出であり、会社が支払う通勤手当は、被用者報酬の一部として取り扱われている。

なければならない時であり、しかも、それが当該個人のもつ特殊な能力のためでなく、当該活動を行なうひととそれにより欲求が充足されるひととの個人的関係のためである場合をいう。夫と妻、兄弟・姉妹、友人同士のような関係は、ある種の活動を必要とし、活動そのものの結果というよりは、むしろ、それだけではなく、それが特定の個人によってなされたということから満足が得られる」。

この特定の個人が自分自身である場合が自己遂行性活動であるとみなすことができるかもしれないが、リードの意味での「委任可能性」は、自己遂行性活動だけでなく、パーソナルな活動をも排除するものであることがわかる。既に見たことだが、現在、リードによる基準が「第三者基準」と呼ばれる理由もここにあると思われる。ヒルの場合、自己遂行性活動は考慮されているが、パーソナルな活動についての考慮はない。

ただし、リード自身、ある活動に関して、それを行なうひととパーソナルな関係があるからといって、活動全体が非経済的になるわけではないと注釈していることに注意すべきであろう。母親が子供の世話をする時、子供は、おむつを取り替えたのが母親でなくても、おむつが清潔であることから得られる効用があるのだから、パーソナルな関係から得られるのは、追加的効用であるとしている。

残念ながら、この部分のリードの議論は必ずしも適切ではない。経済的生産が効用の生産と混同されている²¹。両者は、別のものである²²。 x をサービスの生産規模の指標、 p をパーソナルな関係を示す指標とすれば、後者が効用関数の新たな変数となり、したがって、以下のように、定式化できることになるであろう。

$$u = u(x, p)$$

このように定式化すれば明確になるように、また、Himmelweit [1995, pp.8-9]が書いているように、そうした活動は、「外部調達」されにくくなる可能性はあるかもしれない。なお、ヒンメルウェイトは、同時に、市場サービスの中にも、介護、看護等、一種のパーソナルな関係（いわば、事後に構築されるパーソナルな関係）の構築を通してなされるものもあることに注意している。

効用の生産から離れて考察すると、いったい、知識、技術、材料、設備等の条件を共通として、活動の対象となる個人と特定のパーソナルな関係をもつ個人にしか実行できない活動というものがあろうのであろうか。パーソナル性は、要するに、気持ちの問題（ポパーの世界2）に過ぎないのだから、生産を物理的過程として規定すれば、考慮の必要のない事柄となるようにも思われる。しかし、ヒルのサービス（変化をもたらすサービス）概念にしても（サービスと外部性とを別個の概念として理解しようとするならば）、事前の同意を必要とする以上、気持ちの問題が、あるいはむしろ、主体の意思の問題が含まれていることに注意しなければならない。主体の意思を外部から操作することはできない。

²¹ Reid [1934, p.7]に、「今日では、生産は、一般に効用の生産として定義される。ここで、効用とは、財の欲求充足力のことである」とある。

²² たとえば、Hill [1979, pp. 36 - 38]を見よ。

それは、せいぜい、誘因付けることができるだけである。後で、この点に戻る。

<「分離可能性」と「仕事」>

この、パーソナルな活動を非生産的とする基準と密接な関係があるのは、スーザン・ヒンメルウェイトの「分離可能性」基準である。彼女がHimmelweit [1995]で研究対象としたのは、「経済的生産」や「経済活動」ではなく、「仕事」(work)であった。60年代末以降、フェミニストたちは、女性が家庭内で過ごす時間の多くは、賃労働と共通性をもつ、ある種の<仕事>にあてられているという主張を行なってきたが、彼女は、こうした主張を行なう際の「仕事」の概念を整理し、「仕事」概念を、「賃労働」概念から抽出した、次の3つの特性をもつ、目的をもった人間の活動であるとした。1) 別の時間使用の方法がありえたという意味で、機会費用が存在する。2) 潜在的に(社会的)分業の一環である。3) 誰がその活動を行なうかは問題にならず、仕事をするひとと仕事そのものとの間に十分な分離(sufficient separation)がある。

最後の項目で述べられた性質は「分離可能性(separability)」と呼ばれる。明らかに、リードの「非パーソナル性」との類似性が認められ、それを下敷きにしたであろうことが推測される。パーソナルな関係にある人同士で行なわれたことのどこまでが仕事であるかを明らかにしているように思われるので、分離可能性は、非パーソナル性の改良であるといえるかもしれない。非パーソナル性にしても、分離可能性にしても、委任可能性の内容を明らかにするための、一種の<解釈>として考察すべきかもしれない。

ひとつの疑問は、著作や作曲といった活動の位置づけである。常識的には、それらは、特定の個人に結びつけられ、したがって、分離可能性をもたないようにみえる。筆者は、作間 [1996, p.220]で、経済的意味での生産活動は、再生産可能性(reproducibility)とでも呼ぶべき性質をもたなければならないことを主張した²³。たとえば、出版や写本は再生産可能であり、分離可能でもあるが、著作や作曲は、定義上1回限りのものであり、再生産可能性をもたず、したがって、経済的意味での生産ではない。『ハムレット』の上演とは区別された、その著作は、シェークスピアによりなされたので、誰も(シェークスピアを含めて)、それを<再著作>することはできない。

注意しなければならないことは、芸術作品のなかでも、彫刻や絵画のように、再生産可能性をもつものもあることである。馬の絵が評判になった画家は、何枚も、馬の絵を描くであろう。中には、まったく同じ絵にしか見えないものもあるだろうが、それらは、それぞれオリジナルな作品とみなされる。

彼女が、SNA上の生産でなく仕事を考察の対象としたことにあらためて注目したい。社会的分業の一環としてなされる仕事の中には、明確な生産物をもたないものもあるかもし

²³ 以下の記述から知られるように、ここで言う再生産可能性は、情報についてしばしば言及される複製をつくる可能性とは異なることに注意されたい。それは、(アルゴリズムについての)再現可能性とも異なる。

れないからである。ことによると、現在の経済学では、まだ十分研究されていないような、未知のサービスがその活動に関わっているかもしれない。たとえば、「公共財」概念がサミュエルソンらによって定式化されるまでは、公務員の仕事は、経済学的に明確な生産物をもっていなかったと考えられる。また、無理に生産物を措定しようとする、生産の分析（生産性の測定）を歪める結果になりかねない。

前述の準備のための活動、たとえば、通勤は、それ自体としては生産物をもたないが、それは仕事の一部であり、経済的生産活動とみなす十分な理由がある。ボランティア活動の準備のための学習、あるいは、被用者として雇用主体である企業の経費によって、企業の利益のために行なう学習（運転免許を取得したり、英会話学校に通ったりすること）も同様に仕事である。ここで暫定的に提案したいことは、ヒンメルウェイトが規定するようなく仕事>、つまり社会的分業の一環であり、機会費用をもち、委任可能性（分離可能性）をもつ活動そのものを経済的生産とみなし、SNAの論理構成上必要であれば、生産物を擬制的に設定することである。

<委任可能性（第三者）基準は、潜在的市場基準である>

上の引用で見たように、ヒル自身が注意していることでもあるが、委任可能性（第三者）基準は、分業の可能性を、したがって、市場や産業が成立する可能性を含意している。現実には、ある時代で、ある社会で、あるアイテムが市場で調達可能かどうかということではない。その潜在的可能性であり、市場が経済を掩う最大限の状態を前提にして考察されたものであり、だからこそ、特定の時代的・制度的背景から自由な生産境界を画定することを意図したものであったと言えよう。実際に市場で調達可能かどうかによって生産境界を定義してしまうと、Wood [1997, p.61] が書いているように、「第一世界（先進国）の経験にもとづいた」生産境界を構成してしまう危険性がある。

必ずしも第一世界に限定せず、現実世界を見渡すと、市場が提供するアイテムはこのほか多様である。スチュデンスキーの『諸国民の所得』（[1958, pp.177-178]）は、「ジニは、潜在的市場価値をもつ活動をすべて国民所得に参入すべきだとし、おそらく冗談ではあろうが、そのリストの中には、夫婦が相互に供給する”matrimonial services”も男女のprostituteに代替することができるという理由で含まれている」ことを紹介している。「花嫁の値段は、ポート・モレスビーの新聞に公然と広告に出されていた」とウォーリングは、書いている²⁴。また、同じ著者は、代理母、授乳のような生物学上の再生産に関連するいくつかのアイテムが取引される事例を述べている。授乳の例について、ウォーリングから引用しておく。「歴史的には、母乳による授乳は子守りのする仕事として、人種差別や階級主義の一部を担っていた。アメリカの南部では、黒人の女性奴隷が子守りや乳母として使用され、大ブリテン島では、労働者階級の女性が、同種の仕事に<雇われた>」²⁵。

²⁴ Waring [1988], p.108. 前掲訳書、115 頁。

²⁵ Waring [1988], pp.206-207. 前掲訳書、210 頁。

さらに、二宮 [1986, p.260]は、「16世紀の貴族から始まり、17世紀にブルジョワへと拡がり」、「18世紀に入って、急速に庶民の間に拡まった、子供を里子に出す慣行」に言及し、育児サービスが、家庭内で、無償で供給されるものとは限らないことに気づかせてくれる。

<いくつかの特殊なサービスの解釈>

Hill [1977]から、サービスの生産に関する、2、3の事例を取り上げる。

1) 医療

ヒルが書いているとおり、保健サービスの内容に関してよくある、誤った説明は、そのサービスがもたらす変化を<ひとを実際に健康にすること>であるとみなすことであろう。Hill[1977, p.322-323]から引用する。「医師に彼/彼女の能力で提供できる以上のものを帰すことによって、生産境界を踏み越えて(over-step the production boundary)はならない。医師は、治癒を提供することはできないし、ましてや健康な状態を提供することも出来ない」。コミュニティーや個人の健康状態は、さまざまな要因に依存し、医療は、そうした要因のひとつに過ぎないからである。したがって、「医療サービスは、医師の行なう治療そのものにほかならず、その結果を含むものではない」。とくに、「内科医のサービスは、しばしば、助言(advice)の提供以上のものではない」。

2) 教育

同様に、教育サービスについて、Hill [1977, p.323]は、次のように書いている。「教育サービスの性質を解明するためには、消費者、すなわち、生徒の状態にどのような変化を生じたかを注意深く正確に検討する必要がある。広義には、教育サービスは、指示

(instruction)のプロセスによって生産される。ここで、指示とは、教師による口頭での説明だけでなく、教師によるデモンストレーションを必要とする場合もあるだろうし、何か器具を使って練習する際には、生徒を監督すること、また、生徒が間違った場合それを修正することを含む。このように、指示は、知識や技術が、教師から生徒へ、少しずつ(bit by bit) 伝達される生産過程である。「個人によって所有される知識や技術の蓄積全体は、ひとまとめにして市場で交換することのできるような商品ではないが、そうした知識や技術の断片(small bits)は、伝えることができ、それは、医師や法律家のような専門職にある人々の主要な機能のひとつなのである。教師の役割は、このような伝達の過程を、少しずつ続けることにより、長期間かけて大量の知識や技術を伝えることにある。「したがって、教育サービスとは、教師によって提供される指示の結果として生徒に直接授けられる追加的技術・知識である」。

この部分のヒルの議論には、いくつかの疑問がある。医療において、医師は、治癒を提供することはできない、として、それを安易に仮定することを、生産境界を踏み越えることとして批判していたはずなのに、知識(断片にせよ)の伝達はなぜ無条件に可能とみなされるのであろうか。教育によって生徒が技術や知識を獲得することは、アウトプットとは区別される意味での教育のアウトカムではありうるが、その達成を安易に仮定できるよ

うなものではないであろう。生徒の側の努力や生活時間の状況の如何がその達成に関係している。

教師が生徒に伝達しようとする事、医師が助言を与えようとする事と、生徒や患者が知識を取得したり、助言の意味を理解したりすることは、別の事柄である。後者をサービスの内容と考えることには、生産境界を踏み越えることにほかならない。ポパーの用語を用いるならば、後者は、世界2の変容である。最後の点には、次の節で立ち戻る。

2) 公共サービス

サービスが複数の経済単位に影響を与えることは可能であるから、いわゆる集合サービス (collective services)、すなわち、複数の経済単位に同時に提供されるサービスがありえことは当然であるが、サミュエルソンが「公共財」と呼んだような²⁶、行政や防衛といった一般政府サービスには、特別な考察が必要である。すなわち、そうした「純粋公共サービス (pure public services)」の場合²⁷、ヒルのサービス概念に (あるいは生産概念に) あてはまるのかどうかという根本的問題がある。

実際、純粋公共サービスについては、「生産者と消費者の間の取引は存在せず」「それを消費している経済単位と消費していない経済単位を区別することすら難しい」。「生産者の立場から見ても、消費者の立場から見ても、排除 (exclusion) は不可能であり」、「個々の経済単位の消費量に応じて、料金を徴収できない」²⁸。すなわち、純粋公共サービスには、深刻な市場の失敗が伴う。また、それらによってもたらされる「変化」が何かということ特定しにくい。実際、防衛サービスにおいて典型的であるように、そのサービスの内容は、むしろ、「望ましくない変化を起こらないようにする」 (Hill [1977, p.335]) ことにある。

しかし、ヒル (Hill [1977, p.335-336]) は、それらがなされなかった場合に生起するであろう展開 (外国の侵略等々) との比較によって「変化」を定義することができること、また、「消費者の集団全体になれば、事前の同意のもとに課金することは不可能ではない」から、「利潤追求目的の活動がこうした場合にも存在しうる」ことに注意する。こうした活動は、「個々の経済単位が、それに特化する他の経済単位に委譲 (devolve) できるような活動だからこそ、それは市場ベースで組織できる」ことに配慮し、「結局のところ、それらは、サービス活動 (したがって、生産活動——引用者) として取り扱うのが望ましいと思われる」と論じている。

軍備を整えても侵略を食い止めることができるとは限らない。したがって、上のヒルの主張には、やはり、生産境界を踏み越える部分があるようにも思われる。軍備のアウトカムを経済的生産の記述に含めてしまっているのではないかという危惧がある。もっとも、委任 (委譲) 可能性は存在すると思われるので、サービス内容の同定に問題があるのかも

²⁶ Samuelson [1954]。

²⁷ サミュエルソンの用語法にも関わらず、それらは、「財」ではない。

²⁸ Hill [1977, p.334]。

しれない。

<仕事（再説）>

第三者基準への不満の焦点は、それが市場と強く結びつきすぎているという点にあるかもしれない。「市場」と「経済」とが密接な関係にあることは事実であるとしても、二者は等号で結ばれるものではない。経済という語で示される協同の営みは、市場を越えて広がっているに違いない。

Himmelweit [1995]が「仕事」概念を考察対象にしたこと、また、われわれが「仕事」と呼んでいるものの中には、その仕事のもたらす生産物が何であるかということが必ずしも明らかでないものも多いことも、既に見た通りである。たとえば、一般行政業務に携わる公務員が前項で述べたような純粋公共サービスという生産物を意識して、日々の仕事に従事しているわけではない。現在では、「公共財」という概念が定着しており、公務員の仕事に対応する生産物の存在が経済学上認知されているが、仕事とみなされる活動に対応する生産物が発見されていないこともあるだろう。それにも関わらず、われわれは、「仕事」ということばで、自分の従事している活動が社会の協同の枠組みの中に位置づけられる活動であることを自覚している。

内田弘は、それを「貨幣の力」ということばで表現した。内田 [1993, p.20]から引用する。

「貨幣の力」とはなんだろうか。それは貨幣で入手できる商品を生産する人々の社会的に結合された力であろう。個々人が行きていくとは、人間の社会的なさまざまな力に依存しながら、その力を維持し発展させていく協働に参加することだろう。参加して自分の活動が社会的に必要なものであること、人々の生きる条件となっていることを確かめ、生きる自己の価値を確かめることだろう。

もちろん、統計が捉えようとする協同の枠組みに含まれるべき家計生産等の非貨幣的な活動には、「貨幣の力」が働くことはないかもしれない。しかし、統計は、政策形成の背後にあるデータを構成するものであり、それは、政策形成主体が念頭に置くべきイメージであり、また、民主的社会が共有すべきイメージを提供するものでなければならない。もし、政策形成主体が非貨幣的な、家庭内の活動にも、社会の協同の営みが広がっているという認識のもとに政策を形成し、制度設計を行なうべきであると判断しているにも関わらず、現実には、人々がそのように見ていない場合、そうした認識を人々の間に普及させていかなければならないだろう。

社会の協同の枠組みについて、言い換えれば、社会的分業について、若干の考察を最後に付け加えることによって本節を終えることにしよう。

小説家は、小説を書くのが仕事であるが、小説を生産物として考えること難しい。出版物としてのそれだけでなく、知的所産としての小説の著作は、再生産可能性をもたないことは

既に述べた。しかし、小説を書くという職業が社会的分業の一環として存在することも事実であろう。そこで、たとえば、それを出版物という生産物を得るための中間過程に属する活動として、企業会計における仕掛品にあたる生産物があると擬制する可能性は、検討に値するかもしれない。

また、これも既に見たことであるが、学習（勉強）は、自己の精神的変化をもたらすために行なう活動であり、典型的な自己遂行性活動であり、したがって、委任可能性をもたないが、高校生が英語の勉強をするのと同じように、会社の経費で業務として英会話学校に通う被用者は、明らかに〈仕事〉をしている。ここで、学習等の場合にも、「わたしはこれをやるから、あなたはあれをやる」というかたちの社会的分業が存在しうることをここで主張する。その結果、出発点では差がなかった（したがって、役割を入れ替えることのできた）ふたりが、大きく異なる技能を身につけるかもしれない。このような役割交換可能性（role-exchangeability）は、委任可能性とは別のものであるが、社会的協同の重要なありかたのひとつであると考えられるだろう。

2. ポパーの3世界論と生産境界

本節では、生産境界に関する〈世界1基準〉を導入し、若干の検討を行なう。ここで、〈世界1〉は、ポパーの用語であるので、まず、ポパーの〈3世界論〉の導入を行なわなければならない。

カール・ポパーと3世界論

まず、ポパーの3世界論を巡る用語を導入する。「反証主義」で名高いカール・ポパー（Karl R. Popper）は、1902年にウィーンで生まれている（94年没）。1926年にウィーン大学で学位を取得し、1930年に中学校の教職に就きながら、「反証主義」をはじめて提示した『探求の論理』を1934年に出版するなど、活発な研究活動を行なっている。

1930年代後半、ナチズムの席卷する大陸ヨーロッパを逃れ、短期間の英国滞在を経て1937年にニュージーランド・カンタベリー大学で職を得るが、1945年、ハイエクによりロンドン・スクール・オブ・エコノミックスの准教授（リーダー）として招聘され（49年に教授）、英国に移住し、第2次大戦後は、ロンドン大学で研究活動を行なった。

ニュージーランド滞在中に書き上げられた『開かれた社会とその敵』²⁹をゴンブリッチやハイエクの援助により出版したのが1945年である。その原型といえる「歴史主義の貧困」は、1935年末までに書かれ、1936年にハイエクのセミナーでの報告の後、『エコノミカ』誌上（1944年、1945年）で発表されていたが、単行本として出版したのは、1957年であ

²⁹ Popper [1945].

る³⁰。また、『探求の論理』の英訳である『科学的発見の論理』³¹は、1959年に出版され、ポパーの名声を確立したといつてよいであろう。

これら、ポパーの名前によってわれわれが即座に思い浮かべる仕事のかなりの部分は、戦後出版されてはいるが、渡英以前、第2次大戦期までの彼の思索の成果であることがわかる。

一方、第2次大戦後のポパーの英国生活における思索の最大の成果のひとつは、3世界論、とくに、「世界3」についての考察であろう。『科学的発見の論理へのポストスクリプト』の校正中に両眼の網膜剥離を患い手術を受けるが、術後長期間視力が回復しなかったため、『ポストスクリプト』の執筆は中断したままとなる。視力回復後、『推測と反駁』の出版が1963年³²。その後、1970年代にきわめて生産的な時期を過ごすことになる。『客観的知識——進化論的アプローチ』³³の出版が1972年、「知的自伝」である『果てしなき探求』³⁴が1976年、ジョン・エクルズとの共著『自我と脳』³⁵の出版が1977年である。そうした1970年代の文献の中で3世界論が展開される³⁶。

ポパーによれば、「事物」——物的対象——の世界を世界1（第一世界）と呼び、思考過程のような主観的経験の世界を世界2（第二世界）と呼ぶ。感情、気分、志向性³⁷、行動性行（behavioural dispositions to act）の世界でもある。世界3（第三世界）とは、（客観的な）思考内容の世界である。それは、言明（真または偽）、理論（真または偽）、問題とその解決の世界である。さらに、道具、制度、芸術作品も世界3の住人である³⁸。

<芸術作品>への言及に関して、注釈を加えておく。ポパーの解釈は、彫刻や絵画といった造形芸術と文学作品や音楽作品とで異なる。たとえば、具体的に、ある場所に置かれている彫刻は、明らかに、世界1に属する。しかし、「彫刻、絵画・素描、ミケランジェロの建築物は、特異な物体であり、私の用語では、世界1と世界3の双方に属する」³⁹。

³⁰ Popper [1957].

³¹ Popper [1959].

³² Popper [1963].

³³ Popper [1972].

³⁴ Popper [1976].

³⁵ Popper and Eccles [1977].

³⁶ Popper [1972] 森訳に含まれる「訳者あとがき」によると、3世界論の萌芽は、1965年執筆された、有名な「雲と時計」（Popper [1972] 第6章）にあるという。1968年に「第3世界」の語が初出する。1970年には、「世界3」の語があらわれる。Popper [1992] の7a および注 293によると、「第3世界」でなく、「世界3」の語を使用するようになったのは、脳科学者エクルズの影響であるという。エクルズは、Eccles [1970]で、既に、「世界3」という呼称を用いている。エクルズとポパーの交流は、ポパーのニュージーランド滞在中にはじまり、生涯つづく。

³⁷ その志向性を含む、意識の諸性質については、Searl [2004, p. 93ff]（邦訳 178 頁以降）が参照されるべきである。

³⁸ ポパーの3世界論については、上記文献のほか、Popper [1982, 1990, 1994]、Eccles [1970, 1989] および小河原 [1997]を参照されたい。

³⁹ Popper [1994], p. 5.

彫刻のイメージは、頭の中で（世界2の中で）再現することができる。素人より彫刻家や美術評論家ならいっそう鮮明にイメージできるであろう。美術に関しては素人であっても、必要な機器の支援を得ることによってその立体イメージを正確に再現でき、したがって、かなり正確な物的な複製（「にせもの」）をつくることができる。この段階では、既に、世界2内のイメージとはいえない。もちろん、物的な対象（複製）そのものは客観的存在であり、そのくできばえを批判的に吟味することができる。世界3の住人は、このような物的な複製ではなく、それをもとに複製をつくることのできるイメージ、あるいはむしろ、抽象的な意味での設計図ないしアイデアであると考えられる。

ところが、文学作品や音楽作品の所在については、ポパーの見解は異なる。彫刻や絵画が世界1と世界3の両方に存在するのに対して、文学作品や音楽作品は、世界3だけに所属する。ポパーから引用しておこう。「われわれの精神のその他の産物の中には、正確に言えば、物体ではないものもある。シェークスピアを例に取ろう。書かれた本や印刷された本は、物体である。それは、素描が物体であるのと似ている。パフォーマンスとしての演劇は、明らかに物体ではないにせよ、きわめて複雑な物理的事象の継起と言うことはできるであろう。しかし、上演された『ハムレット』は、シェークスピア劇『ハムレット』そのものではない。（中略）『ハムレット』は、そうしたパフォーマンスによって、表章される、または、再生産（複製）されるということではあるかもしれない。（中略）パフォーマンスは、物理的对象の世界1と精神の産物の世界3の双方に所属するが、『ハムレット』自体は、世界3だけに所属する。「交響曲についても同様で、モーツァルトのト短調交響曲（40番）の楽譜は、ト短調交響曲そのものではない。それは、ト短調交響曲を記号形式(coded form)で表章したものである。ト短調交響曲のさまざまな演奏も、ト短調交響曲そのものではなく、その複製である。演奏は、世界1と世界3の双方に同時に所属するが、交響曲自体は、世界3に所属する」⁴⁰。

このようなポパーの見解は、68SNAにおける芸術作品の取り扱いと整合的である（93SNAや08SNAとは整合的でない）ことを後で（図2.1とそれにつづく若干の記述によって）見る。

プラトンは、世界3の発見者であろう、とポパーは言う。しかし、ポパーの世界3は、プラトンのアイデアのように、「生命が発生する以前から存在し、すべての生命が消滅したあとにも存在しつづける無時間的」で「人間がそこそこでそのごく一部を発見するところの世界」ではない。世界3は、人間精神の産物である。世界3の諸対象を創造するのはわれわれである。われわれは、世界3に絶えず働きかけ、また、働きかけられる。

3つの世界の相互関係について、ポパーから引用することによって、若干の注釈をしておこう。「世界1と世界2は、相互作用でき、世界2と世界3も相互作用できるが、世界1と世界3とは世界2によって行なわれる何らかの媒介的作用なしには直接的に相互作用できない」。「世界1に直接働きかけることができるのは世界2だけだけれども、世界3は世

⁴⁰ Popper [1994], pp. 5-6.

界2に影響を及ぼしうる力をもっているので、間接的に世界1に働きかけることができる」。

41

下の図は、ポパーの共同研究者であり、脳科学者であるジョン・C・エクルズによる、3世界の図示である⁴²。

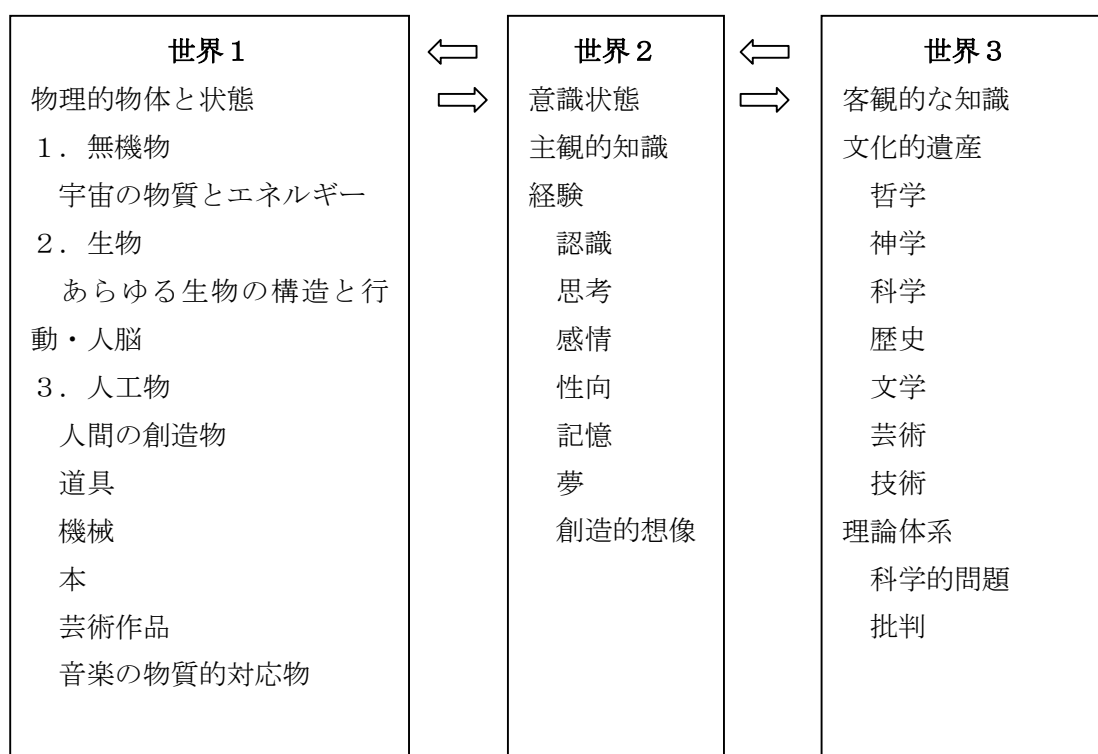


図 2.1 ポパーの3つの世界

図中で、主観的意味での知識あるいは「主観的知識」（「彼は、水が水素と酸素とからなることを知っている」と客観的意味での知識あるいは「客観的知識」（「水が水素と酸素とからなることはよく知られている」というポパー哲学の用語が使われていることにも注意する。ポパーによると、前者の多くは、与えられた環境・状況に対して適切な行動をする行動性行（disposition）、ほとんど生得的なそれとその修正であり、そうでなければ、上の例のような、客観的知識を主観が取り入れたものであるという。たとえば、〈こつ〉は、主観的知識の典型であろう。主観的知識は、主として言語によって、それを定式化しなおすことによって解釈や批判的検討が可能な知識となる。言い換えれば、公共的性格を獲得

⁴¹ Popper [1992, p.185]、邦訳（下）、159–160 頁。

⁴² Popper [1970, 89]および Popper and Eccles [1977]のそれぞれ、p.164、p.73、p.359 にある。図中の表記は、Popper [1989]の伊藤訳 72 頁にあるものを用いた。

する。それが客観的知識である⁴³。

世界3は、人間の創造したものでありながら、それ自身の固有な、または、自律的な法則をもっている。それを、ポパーは、世界3の「(部分的) 自律性」と呼ぶ。ポパーは、ユークリッドの定理に言及する。数の体系を<発明>したのは人間であるが、偶数と奇数の区別や素数の概念は<発見>される。また、「最大素数は存在しないというユークリッドの定理の妥当性は、われわれが発見するものである。それは存在するものであって、われわれはそれを変えることができない。それは、われわれの発明の意図せぬ、また予期しなかった結果である」⁴⁴。このように、「理論はある程度の自律性 (autonomy) をもっている。それらは、誰もそれほど深くまでは考えなかったような、だが発見されるかもしれない諸結果を客観的にもっている。ここで発見されるとは、存在してはいたが、それまでは未知であった植物や動物が発見されるかもしれない、というのと同じ意味である。世界3は、最初だけ人間が作ったものであり、理論はいったん存在すると、それは自らの生命をもち始める。理論は以前にはみることのできなかつた結果を作り出し、新しい問題を提出する」⁴⁵。

こうした世界3の自律性に制約され、部分的には、それに導かれ、また、先行者と彼らを作り出した伝統に負いながら、世界3は発展する。世界3の、なかば自律的な発展を示す図式がポパーの<試行と誤謬消去の図式 (schema of trial and error elimination)>である⁴⁶。

$$P_1 \rightarrow TT \rightarrow EE \rightarrow P_2.$$

ある問題 P_1 から出発する。それに答えるために、暫定的解決または暫定的理論 TT が提唱

⁴³ ポパーの主観的知識・客観的知識の対比は、Nonaka and Hatanaka [1995] における<暗黙知>と<形式知>との対比と比べられるべきかもしれない。野中は、日本には、こつやかなような、言語で表現しにくい知識が受け継がれてゆく企業風土があったが、それを<形式知化>してゆくことが必要となると論じている。もちろん、<暗黙知><形式知>は、マイケル・ポランニーの用語である。たとえば、M. Polanyi [1976]を参照せよ。<暗黙知>は、ポパーの主観的知識のうち、言語などによって客観化しにくいものを指していると思われる。主観的知識を客観的知識に転換することによって、批判的検討の対象となることにより知識は大きく発展する。

⁴⁴ Popper [1992], p.185. 邦訳 (下)、161 頁。

⁴⁵ Popper and Eccles [1977], p. 40. 邦訳 68 頁。

⁴⁶ ポパーの生涯の友人であり、著名な美術史家エルンスト・ゴンブリッチは、ポパーの図式に対応する<図式と修正の公式 (formula of schema and correction)>を定式化して、彼自身の美術史研究に適用している。Gombrich [1969, p.321 瀬戸訳 432 頁]には、ポパーに対する言及がある。なお、Popper [1990]邦訳 (信山文庫版) に所収されているゴンブリッチによる「ポパーと私」には、ポパー家とゴンブリッチ家との関係やポパーの苦難の時代、『開かれた社会とその敵』の出版 (1945 年) にいたるまでの経緯が述べられている。Popper [1976]の表現主義 (表出主義) 批判に関する注 57 にある、ゴンブリッチへの言及も興味深い。

される。しかし、それは誤りかもしれない。理論は、批判的議論と実験的テストの過程、すなわち、誤謬消去 *EE* の過程に晒される。その結果、新しい問題 P_2 があらわれる。知識の発展は、問題に始まり、問題に終わる。

2つの注釈を付け加える。まず、上のような知識の進化の図式は、客観的知識についてだけでなく、学習の過程、主観的知識の成長の過程にも妥当するとされていることに注意する⁴⁷。知識の把握の過程と知識の創造の過程とは類似性がある。学習でも、「仮説が基本的役割を占める、つまり、照合することの前に作成」⁴⁸ないし行動がある。次に、知識の成長における感覚の意義に関するポパーの見解を確認しておく必要があるだろう。上の図式では、感覚は誤謬消去のプロセスで一定の役割を果たすであろう。しかし、それは、あくまで、二次的な役割である。イギリス経験主義（たとえば、ロックのタブラ・ラサ）に見られるように、人間が白紙状態から感覚によって知識を獲得してゆくという見方をポパーは「バケツ理論」と呼んで否定する。ポパーがそれに対置するのが「サーチライト理論」である。「いかなる種類の観察をなすべきか——われわれの注意をどこに向けるべきか、どの点に関心をもつべきか——をわれわれが学び取るのは、もっぱら仮説からだけである」⁴⁹。「感覚がわれわれにしてくれることは、われわれの疑問に対してイエスカノーで答えることだけである」⁵⁰。

最後に、唯物論に関する簡潔な注記が必要である。ここで、述べておきたいことは、心身問題に対する様々な唯物論的立場の中で、「同一説 (Identity Theory)」という名で知られている唯物論的見解は、ポパーやエクルズの立場と調和させることができるだろうということである。同一説とは、心的過程は脳で起こる物理過程のある部分クラスと「同一」であるとする立場をさす⁵¹。この立場のもとでは、心的現象は、物理的現象に随伴する余分な現象ではなく、いわば、ある種の物理過程の別名である。

同一説に基づき、世界 1 を意識経験と同一でない物理過程 ($World1_p$) と意識過程と同一である物理過程 ($World1_m$) から構成される、すなわち、

$$World1 = World1_p + World1_m$$

$$World1_p \cap World1_m = \emptyset$$

⁴⁷ Popper [1978], p.148. 邦訳 170 頁。

⁴⁸ Popper [1977], p.429. 邦訳 615 頁。ゴンブリッチの「作成と照合 (making and matching) の過程」である。

⁴⁹ Popper [1978], p. 346. 邦訳 385 頁。

⁵⁰ Popper [1990], p. 47.

⁵¹ Popper [1977], p. 81ff. 邦訳 128 頁以降。同一説については、Searl [2004, p. 37ff] (邦訳 70 頁以降) も参照せよ。

であると考え、 $World 1_m$ を

$$World 2 = World 1_m$$

のように、ポパーの意味での世界 2 と考えれば、両者のちがいはことのほか小さい。

以下で、生産境界の画定という、統計基準の記述のために、ポパーの 3 世界論を援用するわけであるが、ポパーの 3 世界論は、唯物論哲学と異なり、**physical/mental** の区別に関する常識的見解と合致し、それを厳密に定義することを可能にする一方、ここで見たように、唯物論的立場とも調和可能であることも、統計基準を記述するという目的のために、ポパー 3 世界論が十分使用に耐えるものであることを示すものであろう。

国民経済計算における芸術作品の取り扱いとポパー 3 世界論

以下、新たな生産境界画定のための基準としての〈世界 1 基準〉を提唱するわけであるが、その前に、68SNA における芸術作品の取り扱いがある意味でポパーの 3 世界論の考察と整合的であり、93SNA や 08SNA はそうではないことを見る。表 2.1 にまとめた。芸術作品の扱いは、生産境界の画定のさいに、かなり微妙な領域となることは言うまでもない。

表 2.1 SNA における芸術作品の取り扱いとポパーの見解

項目	68SNA	93SNA (08SNA)	ポパーの 3 世界論における所属
彫刻	生産者により購入されれば固定資産	貴重品	世界 1 と世界 3
絵画・素描	生産者により購入されれば固定資産	貴重品	世界 1 と世界 3
文学作品	生産境界外	原本は、無形固定資産 (知的財産生産物)	世界 3
作曲	生産境界外	原本は、無形固定資産 (知的財産生産物)	世界 3
音楽の演奏や演劇の上演	サービス (おそらく、最終消費)	マスター・テープ等は、無形固定資産 (知的財産生産物)	世界 1 と世界 3

68SNA における彫刻や絵画のようなタイプの芸術作品の取り扱い⁵²は、家具のそれに似ている。それらは、企業によって購入されれば、家具と同様に固定資本形成として取り扱われていた。作間 [1996、220 頁]は、それを「バウハウス主義」と呼んだ。もちろん、「す

⁵² 68SNA 表 6.2 を見よ。

すべての造形芸術の最終目標は建築である。建築を装飾することが、かつて諸々の造形芸術の最高の課題であった」という『国立バウハウス宣言』（ヴァルター・グロピウス、1919年）を意識したものである。彫刻や絵画は、(手工芸品やそうでない) テーブルや箒笥、シャンデリア、作り付けの書棚や暖炉、それらは、建築物に付属し、それとともにあり、それを装飾する。一方、93SNA（および08SNA）では、彫刻や絵画は、宝石、骨董品等とともに、新たに創設された第3の資本形成カテゴリーである「貴重品」に含まれることになった。「資本」概念を損なうとするなどの批判もあり、日本の公式統計では未導入（2010年現在）である。

また、93SNA（08SNA）で無形固定資産（知的財産生産物）として取り扱われることになった、「娯楽・文学・芸術作品の原本」項目についても、批判が多く、やはりわが国では（2010年現在）未導入である。SNAの取り扱いの是非はともかく、それらは、ポパーの用語によって十分検討されるべきであろう⁵³。

世界1基準の提唱

既に述べたように、芸術作品を含めて、作間 [1996、220 頁]では、再生産可能性の有無によって、68SNA（93SNA や 08SNA ではなく）における生産境界の特徴付けを行なった。たとえば、そこでは、(再生産不可能な) 著作や作曲は生産の境界外であるが、(再生産可能な) 絵画や彫刻のような芸術作品を制作することは生産であると考えた。ここで、著作や作曲が<再生産不可能>であるとは、再著作すること、再作曲することが意味をなさないことを指す。ポパーの用語によるならば、「ハムレット」や「ト短調交響曲」は、人類の世界3に既に存在し、再著作・再作曲は、それをさらに変容させないからである。このことは、世界3の重要な属性であるといつてよい。

したがって、再生産可能性の有無によって、生産境界の特徴付けを行なう代わりに、世界3の住人（「ト短調交響曲」「ハムレット」等々）は生産物になりえない、という68SNAの生産境界の特徴づけがあり得ることになる。

新たな世界3要素を生産物と呼ぶべきではないということについては、様々な議論ができるであろう。ひとつには、その自律性をどう見るかということがある。問題を定式化するのは特定の個人であろうが、それに対して暫定的理論が示され、批判的検討がなされてゆく過程は、世界3の自律性に推進される面が大きい。その多くは、世界3に既に存在するものの発見（ユークリッドの定理が発見されるように）に過ぎない。このような誤謬消

⁵³ <原本 (original) >といつても、自筆原稿等の意味ではないが、93SNA 第13章付録（資産の定義）中、無形固定資産のうち、「娯楽・文学・芸術作品の原本」の項の例示に、**manuscripts** とある。これは概念の混乱である。自筆原稿は、博物館アイテムであり、その保存のためのメンテナンス、時として修復作業が必要な固定資産ではあっても、決して無形ではない。自筆原稿を無形固定資産でなく、<貴重品>カテゴリーとして扱う方法もあるだろうが、保存・修復の観点が見欠けることは同様である。

去の過程全体は、個人というよりは、人々の協同の努力のそれである。そうして、人々の努力により、いわば、客観的知識という公共財が維持され、その発展が促進される。個人の貢献を正確に測定することは不可能であり、その貢献すら、後で反証され、誤りであることが判明するかもしれない。

ポパーが世界3の公共的性格を強調することについては、既に見た。世界3要素は専有できないし、したがって、通常の意味での取引はできない。客観的知識は、公共領域にある。このような公共領域にある知識を利用するためには、複数の方法がある。たとえば、企業は、最新の技術が体化された機械を購入する。個人は教育を受けたり、書物を購入したりすると同時に生活時間を知識の把握に振り向ける。このように、経済活動における知識の利用は、通常の財・サービスが消費される過程とは大きく異なるものである。

一方、世界3要素のあるものに権利が設定され、その権利自体は、取引が可能な資産であることも事実である。特許権⁵⁴は、一定の技術が生産活動で利用されるのを阻害するための制度である。人為的に創設された、そうした制度は、知識創造者に独占的権利を付与することによって、知識創造活動を促進し、社会の便益向上に寄与すると主張されている。企業は、権利の使用料としてのロイヤルティー（royalties）を支払って、特定技術を利用する。もちろん、その過程はサービスの消費の過程ではないが、93SNAで、ロイヤルティーをサービスの対価とする取り扱いが導入されている⁵⁵。

知識創造者に独占的権利を付与することにより、知識の発展が促進されるという主張の真偽は措く⁵⁶。他方で、特許制度が競争を阻害したり、また、薬品に関する特許のように、特許権制度が人命に関わる問題となったりすることもある。もっとも、特定の世界3要素がある国で保護されているからといって、他の国でも保護を受けているとは限らない。

国民経済計算は、知的所有権の保護が政策的に妥当な水準にあるかどうかを判断する素材を提供するものでなければならない。国民経済計算が把握しようとする現実、制度的与件のもとに行動する民間経済主体が識別する現実と同じものであるとは限らない⁵⁷。また、国際的統計基準であるSNAが〈プロ・パテント〉であるという印象を与えるものであってはならないことは言うまでもない。

⁵⁴ きわめて奇異なことに、93SNAでは、特許実体（patented entity）、すなわち、権利の対象である知識が（無形非生産）資産として取り扱われている。08SNAで研究・開発の固定資産化がなされることにより、この奇異な資産は消滅する。08SNA 10.105 段を見よ。

⁵⁵ 93SNA 6.146 段（08SNA 6.211 段）。もっとも、ロイヤルティーの支払いが技術指導に伴ってなされる場合もあるだろう。その場合、サービス要素が介在することになる。

⁵⁶ アルゴリズム特許の問題点については、たとえば、今野 [1995]を参照せよ。

⁵⁷ ありうる問題は、研究・開発のような、営利企業が行なう〈知識創造〉に関する営利企業の認識である。特許権はもちろん「特許実体」（権利の対象となる知識）も生産物であるとは思われないが、営利企業は、知識を創造した場合、その知識を資本のように償却すべき資産として取り扱うことが合理的であると考えているかもしれない。企業会計慣行としてそれが正当化されるかどうかはともかくとして、企業の立場あるいは企業の意識を一種の「中継（中間）勘定」の中で記述することは興味深い試みかもしれない。フランス SECN における中継勘定については、山下 [1987]を参照せよ。

経済的生産における知識や技術の役割は、環境のそれと似ている。それは、経済活動の前提となり、経済活動に伴って変容する。知識と経済的生産との関係は、環境と経済的生産との関係と同様に、投入・産出の関係をあてはめることによって簡単に記述することができるようなものではない。

では、世界2への産出（世界2の変容）はどうだろうか。ポパーは、自我の能動性を強調する。それは、世界1に属する物理的プロセスによって第三者の意図通りに変容するものではない。

教育について、われわれは、教育サービスを、音楽の演奏や演劇と同様のパフォーマンス型のサービスであると規定する。すなわち、それは、様々な機器をもちいた教師のパフォーマンスであると見る。身体的接触を含む身振り、手振り、音声等々、物理的プロセスを駆使して、教師は生徒に何らかの知識を伝達しようとするであろうが、それが断片的なものであっても、生徒がその知識を実際に把握できるとは限らない。そこには、生徒の側の能力や家庭環境、彼／彼女の時間使用のスタイル等々が介在せざるを得ない。繰り返しになるが、特定の知識断片の生徒による把握は、教育という活動の＜アウトカム＞ではあっても、生産活動としての教育の＜アウトプット＞ではない。

知識を把握するのは、自我の能動的過程である。世界1に含まれる脳細胞に物理的刺激を与えることによって、教育が行なわれているわけではない。

もっとも、一定の外部からの物理的操作、たとえば、ある種の薬物の注入などで、ある種の精神上の変化（たとえば、気分の昂揚）を生じさせることができることは知られている。科学の進歩により、さらに、様々なタイプの精神上の変化を生じさせる物理的操作が突き止められるようになるであろう。すべての心的状態が外部からの意図的な物理的操作で生じさせることができるようになるとは思われないが、それが可能な部分については、世界1のタームで記述可能であるとみなしてよいであろう。

われわれは、次のように、経済的生産を規定しようと思う。

- 1) 経済的意味での生産は、人間のコントロールのもとで行なわれる世界1の変容、すなわち、それは世界1の中でなされる何かである。世界2の変容、世界3の変容を生産物として認めない。

もちろん、世界2や世界3は、大いに経済的生産に介在する。たとえば、ごくあたりまえのこととして、雇用主の指示に被用者が従うことには、世界2が介在している。介護サービスにおいても、介護を受けるひとの心的状態が介護の可能性とその質に大きく影響すると言われている。また、環境規制に対応する新しい環境機器の製造を計画した企業は、まず、必要な環境技術の開発に取り組むであろう⁵⁸。なんらかの調査を依頼されたシンクタン

⁵⁸ 新しい技術が完成すれば、それは公共領域に置かれる。言語的手段によって公開されなくても、世界1にある＜もの＞そのものがリバース・エンジニアリングの対象となり、他

クは、調査結果という世界3要素を調査報告書という世界1要素にまとめる。したがって、1)に次のような但し書きを付け加える必要がある。

2) ただし、生産過程の最終結果（すなわち、生産物）としてはなく、その前提条件として、あるいは、その進行のうえで、世界2や世界3のなんらかの変容が要請される場合があることに注意する。最終的には、世界1の変容がもたらされるプロセスであっても、その準備のための活動には、明示的な世界1の変容は含まれない場合がある。

世界1の変容の中には、生産だけでなくわれわれが消費と呼んでいるものも含まれているので、経済的意味での生産と消費とを区別する必要がある。それは、委任可能性が果たしていた役割でもある。われわれは、委任可能性を役割交換可能性に置き換えるべきであることを主張する。そうした方が、2)で述べた準備としての活動を合理的に限定することができると考えられるからである。委任可能である活動は、役割交換が可能であるが逆は成り立たない。そこで、次のような規定を付け加える。

3) 経済的生産は、役割交換可能性をもつ、（したがって、当然機会費用をもつ）人間の活動である。過去の生産の結果である対象、すなわち、資本がその活動で用いられることがある。

この規定は、世界1の変容をもたらす投入（人間のコントロール）を記述するものである。世界1の変容は、投入、産出のかたちで整理することにより、生産勘定の形式に適合的となるが、この場合、産出は、さしあたって、変容そのものである。それは、広い意味のサービスと呼ぶことができる。＜広い意味＞という形容は、外部性その他⁵⁹がそこに含まれていることを指している。

産出である変容の成果が、排他的支配の対象となる物理的対象のかたちを取るものとして認識される可能性がある。そうした物理的対象は財と呼ばれる。財が生産活動に使われたときに、資本と呼ぶ。しかし、この認識は、生産過程の記述としては不完全なものかもしれない。たとえば、山から石を切り出して道具を使って加工して、石の鑛を作る場合、最初のステップでは、石と石を切り出された山が世界1の変容の内容である。次の段階では、原材料である石が石鑛と屑に変容する。石や石鑛だけが問題の活動の成果として認識されて、認識されない部分が環境の変容として残ってしまう。とはいえ、財と労働、資本を投入して、財と（広い意味の）サービス、すなわち、広い意味での生産物が産出されることになる。

企業の技術者による知識把握の過程が始まる。

⁵⁹ 誰の支配下にもない世界1部分の変容が＜その他＞に含まれる。

以上の1)－3)は、一般的生産境界を画定しようとするものであり、統計基準としてのSNAがもつ生産境界を画定することを意図したものではない。上の定義では、外部性その他とサービスとが区別されないことも、この点に関連する。

本節の最後に93SNA第1.20段(08SNA第1.40段)で「生産とは、労働と資産とを使用し、制度単位の研究と支配と管理のもとに行なわれる、財・サービス投入を他の財・サービス産出に変換する物理的過程である」と規定していることを紹介する。93SNA(08SNA)には、複数の箇所では経済的生産が定義されるが、この段の規定から見る限り、93SNA(08SNA)上でも、「生産」は、「物理的過程」なのであり、したがって、世界1に属するプロセスとみなされていることが知られる。もっとも、サービス類型についての記述の中に個人の精神的変化をもたらすサービスが含まれていること(93SNA 6.10段、08SNA 6.18段)とこの箇所とに矛盾がある⁶⁰。われわれは、生産境界は、世界1の中を通っていることを確認しておきたい。

3. 生産境界と帰属——「帰属家賃」の考察を中心に——

前節までに取り上げた第三者基準(委任可能性基準)に基づく「一般的生産境界」がSNAの中核体系で用いられることはない。本節では、93SNAが「体系の生産境界」と呼んだ、より狭義の、すなわち、SNAが国民勘定統計作成上、各国に勧告する目的で用意した、慣行上の生産境界を取り上げる。言い換えれば、統計基準としてのSNAがもつ生産境界である。

と言っても、一般的生産境界が統計作成上無意味であるわけではない。伝統的国民勘定統計が担ってきた、景気動向を把握するという役割では、体系の生産境界にいくぶんの優位性があるように思われる。しかし、環境を含め、社会が関心を向ける特定の問題領域に焦点をあわせた勘定(サテライト勘定)を伝統的国民勘定(中核体系)と一定の連繫を保ちながら相対的に自由に構築しようとする場合、体系の生産境界から離れ、一般的生産境界を準拠基準とする必要が生じる可能性がある。たとえば、環境問題を統計的に把握しようとする際、運送会社のトラック(生産境界内)であってもマイカー(生産境界外)であっても、環境に与える負荷という面では同様であろう。そうした場合、体系の生産境界をはずして考える必要がある。

⁶⁰ 93SNA 6.10段では、a)消費主体が所有する財の状態の変化、b)個人の身体的状態の変化、c)個人の精神的状態の変化、d)制度単位の一般的経済状態の変化(保険、金融仲介、保護、保証など)の4類型があげられていた。08SNA 6.18段は旧6.10段に対応しているが、a)-c)のみが含まれている。旧版d)があり、なくなり、その一部がマージン・サービスとして独立したと考えられる。旧版d)には、<一般的経済状態>の意味に曖昧さがあり、プットやコールがサービスを提供するかのような誤解を与える要素があった。

統計基準としての SNA がもつ生産境界（あるいは、単に、SNA の生産境界）は、以下①②③のように、規定されている（93SNA 6.18 段、08SNA 6.27 段⁶¹）。

- ① 財（サービスでなく）の生産は、原則としてすべて生産の境界内とする⁶²。
- ② サービスの生産に関しては、原則として他の経済単位にそれが提供される場合に限定して、生産の境界内とする⁶³。したがって、家計というひとつの経済単位内部で行なわれているサービスの提供（家事・介護・育児）は、生産の境界外である⁶⁴。政府の生産するサービスには、2種類のもものが混在していると考えられる。教育のように個別にサービスが提供され、個人がそのサービスを享受する場合と法秩序の維持のように社会全体に向けられたサービスを提供する場合であるが、いずれも、生産の境界内と考える。非営利団体のサービスについても同様の議論ができる。
- ③ 家計によるサービスの自己勘定生産であっても生産の境界内とされるのが住宅サービスである。同種の賃貸住宅ならいくらかかるかを推計して〈帰属家賃〉として計上する。次項に述べる。さらに、有給のスタッフを雇用することによって生産される家事サービスも同様である。

上記③にあらわれる「帰属家賃（imputed rent）」が本節の主要テーマのひとつとなる。まず、「帰属（imputation）」ないし「帰属計算」とは、常識的な意味では、あるいは、行為者の意識の上では、行なわれていない取引を国民経済計算上の考慮から勘定内に計上することを指す。たとえば、「帰属家賃」は、20 世紀前半の国民経済計算の誕生以来行われてきた帰属であるが、持ち家住宅（owner-occupied dwellings）に対しても、賃貸住宅と同様な家賃が支払われたとみなして勘定に計上するさいの〈みなし家賃〉のことである。

国民経済計算にとって、帰属は、きわめて重要なことであるにもかかわらず、帰属ほど、国民経済計算を取っつきにくくし、ある場合には、反感をもたれかねない事柄も少

⁶¹ 08SNA では、知識格納生産物の自己勘定生産も生産境界内であること、ただし、家計内のそれは境界外であることが追加的に規定されているが、ここでは論じない。

⁶² とくに途上国では、農産物など一次産品の生産がもっぱら自家消費向けに行なわれている可能性が比較的高いと思われる（自給農業である）。市場向けに販売するために農業を営んでいる農家が自家向けに生産物を保留しておくことは、自給農業とは呼ばれない。しかし、先進国の〈家庭菜園〉の類のものに推計する価値があるかどうかは疑問だから、細部に関しては、統計作成国の裁量に委ねられていると考えるべきであろう。たとえば、それは、1次統計（農水統計）に依存する。実は、68SNA では、一次産品とその加工品の自己勘定生産および自己勘定資本形成が生産境界内であると規定されていたが、93SNA では、財全般に範囲が広げられた。

⁶³ もちろん、他の経済単位に供給される財・サービスの生産において中間消費されるサービスも生産境界内である。

⁶⁴ その場合、あくまで、個人でなく、家計（世帯、家族）が経済単位である。家計（世帯、家族）でなく個人を独立な（観察上の）単位とすると、まったく異なる経済像が生まれるであろう。

ないであろう。なぜ、帰属を行なうのか。それは、現実に行なわれた取引（多くは貨幣対価を伴う）を記録するだけでは、経済の営みの記録としては不十分なものになってしまうからである。言うまでもなく、体系の生産の境界がどのように設定されているかは、行なわなければならない帰属を決める大きな要因となる。本節は、帰属の中でも、帰属家賃に焦点をあてる。

「帰属所得」およびそのひとつの категория であり、本節の主要テーマである「帰属家賃」が財政学（租税理論）上の用語である⁶⁵ことから知られるが、帰属家賃の起源は、持ち家住宅と賃貸住宅とを所得税制度上公平に取り扱うための方法として、すなわち、税制上の考慮から作り出された概念である⁶⁶。リチャード・グード（Goode [1960, p.504]）は、英国を含み、米国を含まない多くの国で、持ち家住宅の帰属家賃が課税所得であること、多くの経済学者がそれを支持していることを述べている。実際、英国では、所得税の創設（1799年）以来、グード論文の2年後の1962年にレイトの評価替えに伴い廃止されるまで、帰属家賃が所得税の課税対象とされていた。主要国の状況は以下の通りである⁶⁷。

表 2.2 帰属家賃課税の状況（導入年-廃止年）

英国	1799-1962
ドイツ	1851-1987
フランス	1914-1965
米国	現在に至るまで、導入されず。
日本	現在に至るまで、導入されず。

Reich [2006]は、初期の国民勘定統計の推計作業が所得アプローチによってなされ、またそれが税務データ（帰属家賃を含む課税所得データ）に依存していたことが、帰属家賃慣行が国民勘定統計に導入された重要な理由であったと推測している。

Studenski [1958, pp. 178-79] は、1944年にワシントンで行なわれた、英国、米国、カ

⁶⁵ 租税理論における＜帰属所得＞（imputed income）とは、「納税者自身の財産の利用および自家労働から得られる経済的利益のこと」（吉牟田・成道 [2002]）である。ODEは、財政用語としての”impute”を”assign (a value) to something by inference from the value of the products or processes to which it contributes”と説明している。なお、ODEは、この語がラテン語の *imputare* に由来し、*putare* は、‘reckon’の意としている。すなわち、impute=reckon in the account.

⁶⁶ Goode [1960]を見よ。ただし書きが必要である。Studenski[1958, p.178-179]によると、実は、17、18世紀に英仏で行なわれた国民所得の初期の推計でも、帰属家賃にあたるものが算入されていたという。しかし、この伝統はやがて廃れてしまったとする。ここで、初期の推計とは、たとえば、最初に国民所得の推計を行なったとされるウィリアム・ペティー（William Petty）の『賢者は一言を以て足る』（*Verbum Sapienti*, Hull [1899, pp.99-120]）におけるそれやグレゴリー・キング（Gregory King）によるそれを指すものと思われる。

⁶⁷ 篠原 [2009]、289頁以降。

ナダの国民所得統計担当者による三国協議 (Tripartite Discussion of National Income Measurement) ⁶⁸の意義が大きい、という。この協議の結果、帰属家賃の算入が合意され、各国がそれに従った、という。

しかし、帰属家賃、あるいは帰属一般に対する批判は根強い。帰属家賃がその典型である自己勘定生産 (自家消費するための生産活動) は、需給の分離が原理的になされておらず、不均衡の分析にそぐわない、すなわち、それは、需要と供給とに同額を付け加えるから、不均衡の測定に無関係だし、不均衡を見えにくくしてしまうであろうという批判がある。実際、93SNA (08SNA) は、その 1.22 段 (1.42 段) で、「勘定ができる限り包括的であるという要求と、市場の振る舞いおよび不均衡の分析に利用されるフローが非貨幣的価値によって泥沼に陥らないようにする要求との間の、バランスを取る必要がある」と帰属家賃を含む自己勘定生産を際限なく、GDP の計測に関わる体系の (SNA の) 生産境界に取り込むことに慎重な姿勢を示している。

自己勘定生産のひとつの類型である、家計内で生産される無償の家事・個人サービスが生産境界外とされる理由が 93SNA 6.21 段および 22 段 (08SNA 6.29 段—31 段) に述べられている。〈泥沼〉論と重複する部分もあるが、まとめると以下のようなようになるであろう。

(a) 財と違って、サービスの自己勘定生産は、経済の他の部分に限られた影響しかもたない完全に自足的な活動である。財、たとえば、家計が農産物の生産を行なう場合は、家計がその生産物をどのように使うかは事前に決定されないが、サービスはそうではない。

(b) 家計の家事・個人サービスの大部分は市場向けに生産されるものではないので、勘定項目のほとんどが貨幣的取引に基づいたものであることを考慮すると、後者のような項目と比較可能、加算可能な方法による評価が難しい。

(c) 帰属価額は、特定の用途に使われるので、貨幣価額とは経済的意味が異なる。

(d) 家計内の自己勘定でなされる家事・個人サービスを国民勘定統計に含めることによる、景気動向の判断に及ぼす悪影響に加えて、労働力統計や雇用統計に対しても容認し難い影響を及ぼす。国際労働機関 (ILO) のガイドラインによると、経済活動人口とは、SNA の生産境界に含まれる生産に従事している人々のことだからである。つまり、家事まで「仕事」だということにすれば、失業者がいなくなってしまう。

その点では、帰属家賃は、自己勘定生産を GDP の計測から除外するという〈例外の例外〉となっているわけだが、その理由が明確に説明されていないとする批判もある。

さらに、〈帰属家賃産業〉は、資本という生産要素だけを使った、労働投入不在 (missing labour input) の生産活動であり、そのため、生産性の分析を歪める等の弊害があるともされている。

しかし、まず、〈泥沼〉論について、たとえば、ある生産物の生産と使用の 80%までが自己勘定で行なわれていたとしよう。残りの 20%にかんして需要が過大で、生産が 10%不足していたとする。その場合、市場活動のみを記録するという方針をとると、50%の不均衡

⁶⁸ Denison [1947]を見よ。英国代表は、リチャード・ストーン (Richard Stone) である。

衡が存在するということになるだろうが、自己勘定生産を含めて不均衡を測定するとそれは10%しかないということになるだろう。帰属を行なわないと、不均衡を過大に表現してしまうことになる。

帰属家賃を課税所得とすべき根拠として、グードは、利潤と所得の課税に関する英国王室委員会（British Royal Commission on the Taxation of Profit and Income）の議論を紹介している⁶⁹。(i) 持ち家住宅の所有者は自宅を賃貸することもできた、すなわち、それだけの機会費用がある。(ii) 貨幣所得が同一で、持ち家の場合と借家住まいの場合とを比べると前者のほうが裕福である。

この議論は、帰属家賃の存在根拠（例外の例外となる理由）が、さしあたって、分配視点にあることを示唆するものであろう。たとえば、給料の額が同じでも、賃貸住宅に住むA氏と、先祖伝来の持ち家に住むB氏との所得は同じだといえるだろうか。もっとも、住宅に限らず、資産一般について、同じことが当てはまるかもしれない。

分配問題をひとまず措く。作間 [2001]は、現実に英国で90年代前半に深刻な社会問題となった〈ネガティブ・イクイティ〉問題を取り上げながら、景気動向の判断という伝統的国民勘定統計の主要目的に照らしても、帰属家賃の計上が必須であることを主張した。再述しておく。

よく知られているように、1980年代にサッチャー政権が地方自治体の公営住宅をかなり大量に、しかも、安価に払い下げた。そのことによって、持ち家がかなり増えたことはいうまでもない。もちろん、帰属を行なわないとGDPは減ってしまう。

ところが、1990年代初頭に、1980年代後半のブームの反動として不動産価格の暴落がおこるとともに、個人所得の伸び悩み（とブーム当時、金融自由化を反映して借り入れ／物件価値比率が大きかったこと）を反映して返済遅延（*arrears*）が増大していった。公営住宅の払い下げに応じる時、人々は、住宅を抵当にして住宅ローン（モーゲージ）を組むのだが、不動産価格の下落により“*negative equity*”（住宅所有者の持ち分“*equity*”（＝住宅価格－借入額）が、負になってしまうこと、いわゆる〈担保割れ〉）が生じた。住宅ローンを提供した抵当会社等は、返済が滞り担保割れをおこした債権（「不良債権」）の処理を急ごうとして、抵当となっている住宅物件を差し押さえ（“*(re) possession*”）してしまう例が多かった。それが重大な社会問題化し、1997年の総選挙で保守党が大敗をするひとつの要因になったと考えられている。図2.2および表2.2を見よ⁷⁰。2008年以降のサブプライム・ローン問題に端を発する金融危機により、米英その他で90年代の英国に匹敵する、あるいはそれを上回る規模でネガティブ・イクイティと深刻な差し押さえが発生していることが報道されている。

このケースで帰属を行なわないと、持ち家を差し押さえられ、賃貸住宅に逆戻りすれば、

⁶⁹ Goode [1960], p. 504.

⁷⁰ 図の出所に示した文献のほか、Bank of England [1992]を参照せよ。より近年の状況については、Hellebrandt et al.[2009]がある。

GDPは増大し、むしろホームレスにでもなっていれば、GDPに変化がないことになる。持ち家か借家かという家計や個人の選択は、経済状況に依存するものであり、その選択がGDPに影響を与えてしまうのである。しかも、ネガティブ・イクイティ問題は、帰属を行わないことがGDPに与える影響が景気判断に関するGDP指標の有効性を大きく損なうことを明らかにしているように思われる。

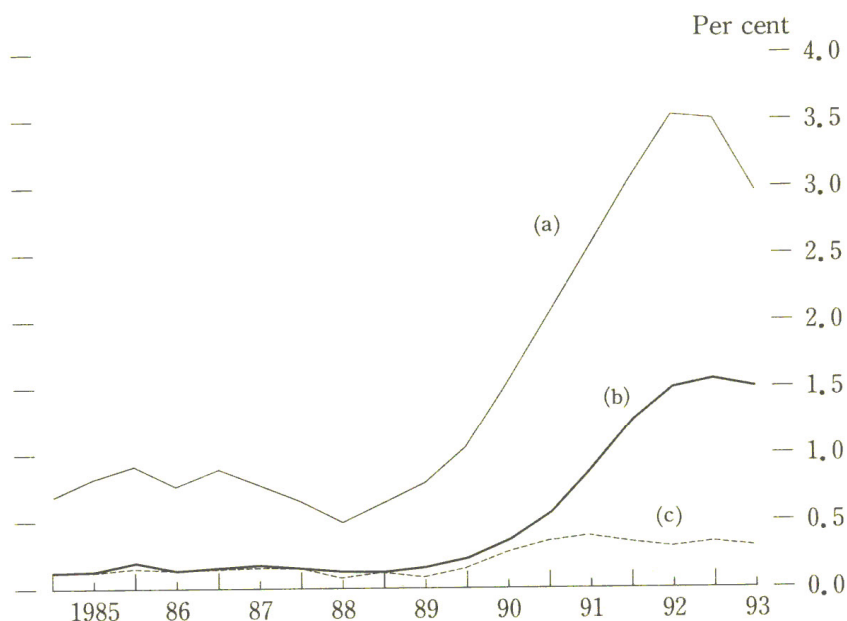


図 2.2 保守党政権下の英国不動産不況

- (a) 6ヶ月超返済が遅延しているモーゲージ。モーゲージストックに対する比率
- (b) 12ヶ月超返済が遅延しているモーゲージ。モーゲージストックに対する比率
- (c) ポゼッションの比率。出所：Smith et al. [1994], p.144.

表 2.2 1994年第1四半期におけるネガティブ・イクイティの地域別状況 出所：同上。

	ネガティブ・イクイティの世帯数 (千件)	ネガティブ・イクイティの総額 (10億ポンド)	1世帯あたりのネガティブ・イクイティ (ポンド)
大ロンドン	220	1.7	8,000
他の南東部	510	3.8	7,500
南西部	180	1.0	5,700
東アングリヤ	80	0.6	6,700
東ミッドランド	100	0.3	2,600
西ミッドランド	90	0.1	1,400
その他	120	0.1	900
計	1,290	7.6	5,900

労働投入の不在という問題に関しては、不動産賃貸業が当該不動産の維持・修理のために費用を負担していること、そのためには、労働投入が含まれる可能性があることに注意する。しかし、たとえば、建物のメンテナンスのために業者のサービスを利用しているかもしれない。後者の場合、表面的には労働投入はなくなるが、そのサービスにも労働投入が含まれているはずだから、労働投入が存在しないわけではないということに注意すべきだろう。持ち家住宅の所有者が住宅の（経常）修理を業者に依頼すれば、それは、＜帰属家賃産業＞の中間消費となる。持ち家所有者が自分で修理すれば、その材料費が中間消費となり、持ち家所有者の労働投入は営業余剰に含まれる。このように考えれば、労働投入不在の批判はあたらないことがわかる⁷¹。

ただし、問題がないわけではない。不動産賃貸業の活動の中には、家賃の徴収という＜取引費用＞に関連するものもかなり含まれていると思われることである。帰属家賃産業には、そのような取引費用は関係ない。その部分を帰属家賃推計から除去する必要があるのではないだろうか、とも思われるのである。

統計基準としての SNA がもつ（べき）生産境界をどう合理的に説明するかという問題がある。上で、帰属家賃を擁護することを試みたが、さらに、「労働力」と「資本」という生産要素の社会的使用という観点から考察してみたい。たとえば、帰属家賃の計測は、むしろ、資本境界の問題である。住宅と自動車や家具などの耐久消費財の間に境界線がある。ある資産を資本とみなしたら、そこには、生産活動が存在しなければならない。

住宅という資本は、政策形成において、意識せざるをえない、政策的コンサーン事項なのである。住宅問題は、ガルブレイス⁷²を含む多くの著者が、政府が政策上関与すべき事柄とみなしているし、事実、政府は、住宅供給に様々な関与をしてきた。住宅という資本を社会的モニタリングの対象とすることが統計基準としての SNA で、帰属家賃を生産境界内とみなすという規定につながっていると考えられる。

一方、「労働」という生産要素に関して、SNAは、既述のように労働力統計（言い換えれば、失業統計）との整合性に言及する。ここでも、労働力をどこまで社会的コントロール下にある労働力、社会的モニタリングの対象となるべき労働力とみなすかということが SNA の生産境界を定義づけていると見ることができるであろう。基本的に、貨幣的収入を伴う労働が生産境界内に置かれる。多くのインフォーマル労働を生産境界外におく、この慣行については、疑問の余地がないわけではない。

結局、何が協同（社会的分業）の一環であるかということは、社会の合意形成の問題が

⁷¹ 国民経済計算における固定資産の概念、さらに、維持費用との関連は、Kuznets [1973] を見よ。無償労働の一部としてなされる掃除は、住宅という資本の維持経費と考えられる。

⁷² Galbraith [1967, 1973] を参照せよ。とくに、前者では、住宅問題を市場の万能性を前提とすることからくる最も痛ましい帰結としている（原著 p.359、邦訳 485 頁）。

絡んでいる。将来、家計内の無償労働が政策的モニタリングの対象となる可能性は十分ある。経済問題は、社会の協同の問題であり、明らかに公共的空間の問題領域に属する。家計生産の問題は、この境界線の位置が移動しうることを示すものであろう。Himmelweit [1995]は、それを“unpaid work”の発見として考察した。public/privateの境界線は移動しうるのである。

なお、前節の一般的生産境界には含まれないサービスと外部性その他との区別をSNAの生産境界を定義するさいには導入しなければならないことは言うまでもない。まとめると、次のような要件により、一般的意味での経済的生産の範囲を制限することにより、統計基準において利用可能な生産境界が導出できると考えられる。

- ① その活動において、社会的モニタリングの対象となる人間労働が使用される。
または、
- ② その活動において、社会的モニタリングの対象となる資本が使用される。
さらに、
- ③ その活動は、事前の合意のもとに、他の単位のためになされるか、自己勘定である。
環境の変容は、慣行上、勘定内で記述されない。

本節の最後に、ボランティア労働の問題に触れたい。確認しておかなければならないのは、それが定義上、SNAの生産境界内の活動であるということである。自己勘定活動ではないから、そのことは当然なのであるが、いわば、それは、<賃金ゼロのSNA労働>（SNA生産境界内の労働）である。しかしながら、わが国のそれを含む無償労働の貨幣評価プロジェクトにおいて、また、やはりわが国のそれを含むNPIサテライト勘定の推計⁷³において、ボランティア労働の市場賃金による再評価が実行されている。

ボランティア労働の活用に関する過度の期待にも関わらず、ボランティア労働の持続可能性には、大きな疑問がある。たとえば、それは、通常、社会保障制度の外側にある労働力である。市場主義以上に有害でありうる、そのような無責任な期待を戒めるためにも、その社会的コストを正確に評価し、それがもたらす分配上の歪みを測定することが必要である。

4. 生産境界をめぐるその他の問題——自然との関わりを中心に

経済学が「生産」と呼んでいるプロセスは、自然現象を人間のコントロールのもとで起こさせたものに過ぎない。諺にある「守株」では、人間は、兎が斜面を駆け降りてくるのを待ち構えているだけであるが、それをSNAの生産境界内の活動と考えることには十分な妥当性がある。経済的生産は、人間のコントロールの下になされる世界1の変容（の一部）

⁷³ United Nations [2003]に基づくわが国の推計は、内閣府 [2009a]にある。

である。火山の噴火は、人間のコントロールの下にない、人間の意思決定に関わらない自然現象である。

人間のコントロールの有無は、人工／自然の境界線を構成する。人間の経済活動は、「人工」の世界に属する。しかし、両者の境界線は、あいまいであり、人工とそれと対比される概念としての自然との境界線を引くのは意外に難しい。高橋 [1978、102-103頁]は、京都の紅葉の名所（高雄、梅尾、槇尾、大原三千院、寂光院等々）は、どれも、人工植生であることを指摘する。「全山紅葉」という形容があてはまるのは、東日本の秋の山であり、平安初期の京都盆地でも、現在の東山でもない。貴族たちは、山間の谷間などに点々と生えていたにすぎない紅葉に目をつけ、その葉の形、紅の色に美を見出し、その場所に山荘をつくった。多種多様の楓や補助的な樹木が植えられた。枝は、剪定され、刈り込んだ葉叢に日光がよく通るようにした。もちろん、下草は、刈られた。こうして、紅葉の名所が人間によって意図的に作られていったという。

桜の名所にしても同様である。フランスの地理学者・日本学者、オギュスタン・ベルクが高橋 [1978]を引きながら書いているように、「こうして人間はいくつかの風景を作りあげた」⁷⁴。風景にしても、(よく知られた和辻哲郎の概念をベルクが彫琢した)「風土(milieu)」にしても、自然的である同時に文化的であり、人工的なものなのである⁷⁵。ベルクは、このような文化的でもある「自然」という語に対して、<野生(sauvage)>という言葉をししば用いる。<耕されていない>自然、<ひとの手が入っていない>自然という意味である。<耕す>“cultivate”という同じ言葉は、93SNA以降、国民経済計算でも使われている。わが国の国民勘定統計では<育成>と訳されている。

そのような自然現象の経済過程への取り込み——人間の再生産を議論に関連して、SNAの「育成資産」概念を以下で考察する。まず、68SNAの状況を概観し、それが93SNAでどのように改善されたかを見る。

68SNAの状況

68SNAでは、動植物の自然成長について、一見奇妙な境界線を引いていた。すなわち、植物については、その自然生長を生産物とみなさず、作物が収穫されたり、樹木が伐採されたりしてはじめて生産物と見なしていた。一方、動物(家畜)については、肉牛の成長を生産にカウントするなど対照的な取り扱いをしていた。もっとも、動物の取り扱いも一様でないし、植物の自然生長全体が境界外とみなされていたわけではなく、68SNA 6.62段、6.103段および124段では、林地(timber tracts)⁷⁶、農園、ぶどう園やその他の果樹園、ゴ

⁷⁴ Berque [1986, p.105]. 邦訳 125 頁。

⁷⁵ ベルクの「風土」概念およびその関連概念については、前出 Berque [1986]のほか、作間 [1999、2000]も参照せよ。

⁷⁶ <林地>とは、立木とそれが植わっている土地とを合わせたもの。United Nations [1977]、6.31 段を参照。

ム園等の開発や拡張に関わる（相当額以上の）支出、すなわち、「開発支出」は、それらが「生産的」となるまでは⁷⁷、総固定資本形成として取り扱うことを規定しているから、そうした限られた場合には、植物の自然生長をコスト評価して経済的生産（および資本形成）と見なしていたようにも見える。

この取り扱いは、作物の収穫時期と会計期間との関係によって、投入－産出関係が乱れてしまうことなど、明らかな不都合があったし、下の表2.3を一瞥すれば、固定資産とみなされた家畜（種畜等）の成長が生産境界外であるのに、在庫とみなされた家畜（肉牛等）の成長は生産境界内であること、また、植物の生長も、ごく一部が費用評価されて資本形成とされている68SNAの取り扱いに含まれる非一貫性に印象づけられるであろう。

93SNAの状況

93SNA10.12段には、次のように「育成資産」概念が導入されている。「生物相(biota)——一木や草、動物、鳥、魚等——としての自然生成資産は、再生可能(renewable)である。木、作物、その他の植物の生長や、動物、鳥、魚等の飼育は、制度単位の直接的な支配、責任、管理の下に行なわれるかもしれない。その状況では、当該資産は育成(cultivate)されており、その活動は「体系」生産境界内に入るものとして取り扱われる。その資産は、明らかに「体系」の資産境界に入る生産資産である」。

同じ段落の次の部分は、育成資産とその他（非生産）の経済資産、さらに、経済資産でないものとの境界を明らかにする。「しかしながら、生物相というかたちの再生可能な資産は、非生産資産の項目に分類される可能性もある。すなわち、森林とそこに棲息している野生動植物は、現に制度単位により所有されているが、その再生(renewal)は、その制度単位の直接的な支配、責任、管理の下に置かれていない。野生の動物、鳥、魚等の成長や、森林の非育成の植物の成長は、経済的生産過程ではないので、その資産は生産資産ではない。それにもかかわらず、森林と動物、鳥、魚等とが、あるいは、そのいずれかが、現に制度単位により所有されており、その所有者に対する利益の源泉である場合、それは経済資産を構成する。最後に、野生の動物、鳥、魚等が、いかなる制度単位もそれに対する効果的な所有権を行使できないような場所、たとえば、海洋やまったく接近不可能な地域に棲息しているとき、それは資産境界から除外される。同様に、そのような地域で成長している森林やその他の植物も経済資産とはみなされない」。

⁷⁷ 生産的になってからは、中間消費。

表2.3 SNAにおける動植物の取り扱い

出所：68SNA 表6.2、6.3、6.62、6.103、6.124段、United Nations [1977] para. 7.11、93SNA 10.12段、10.83-88段、10.106-109段、第13章付録「資産の定義」、08SNA 10.88-96段、10.134段、10.140段、13.41段他⁷⁸。

	68SNA	93SNAおよび08SNA
種畜、牽引用の動物、乳牛、また、羊毛の毛刈りのために飼育されている動物	固定資産。購入マイナス売却は、固定資本形成。	固定資産。自己使用の未成熟種畜等を含む。
肉、毛皮等をとるために屠殺する動物	在庫。	在庫（仕掛品）。
立木	開発支出は固定資産。	在庫（仕掛品）。
作物	開発支出は固定資産。	在庫（仕掛品）。
果実や樹液をとるための樹木	開発支出は固定資産。	固定資産。
種畜、牽引用の動物、乳牛、また、羊毛の毛刈りのために飼育されている動物の自然成長	調整勘定項目。	固定資本形成。販売向けの未成熟種畜等は、仕掛品。
肉、毛皮等をとるために屠殺する動物の成長	在庫増加。	在庫増加。
立木の自然生長	生産物ではない（開発支出に含まれる可能性あり）。伐木後、木材が生産物。	在庫（仕掛品）増加。
農作物の自然成長	生産物ではない（開発支出に含まれる可能性あり）。収穫後の作物は、生産物。	在庫（仕掛品）増加。
果実や樹液をとるための樹木の自然成長	生産物ではない（開発支出に含まれる可能性あり）。	固定資本形成。

育成資産の93SNAにおける取り扱いを説明するためには、産出を1回しかもたらさないシングル・ユースの植物や家畜と果実、ゴム、牛乳、羊毛等を生産するために1年を超えて、反復的ないし継続的に使用される植物や家畜との区別を導入する必要がある。後者が定義上固定資産となる。前者の場合、それが収穫前・屠殺前であれば、仕掛品として計上

⁷⁸ 表中では、魚類の取り扱いに言及していないが、家畜と同様に考えることができる。

されることになる。投入－産出の期間対応を考慮した細かい取り扱いが93SNA 10.107段に規定されているが、省略する。次に引用する93SNA 10.109段には、注意が必要である。

「生産における、反復的ないし継続的な使用が意図されており、成熟したときに固定資産として取り扱われる木および家畜の場合、そのような資産の専門的生産者、例えば、競走馬やその他の特殊な動物の飼育者については、仕掛品を計上しなければならないであろう。しかしながら、それらが自己使用のために育成ないし飼育されている、すなわち、自己勘定生産されている場合、生産された産出は、総固定資本形成として分類される」。

たとえば、競走馬の飼育に携わる専門業者にとって、競走馬の成長は、仕掛品（の増加）である。業者は、飼育中の競走馬を何らかの生産のために使用しているわけではないからである。上の表では、＜未成熟＞という表現を使っているが、むしろ、未販売の家畜である。

93SNA⁷⁹における育成資産概念の導入によって、問題は消滅したのかというと、そうでもない。育成資産と非育成の経済資産との境界線が不明瞭である。森林を所有・支配しているが、その育成を直接管理してはいない、しかし、森林からの伐木によって経済的利益を得るといったケースでは、森林は、非育成資産であり、68SNAと同じように、伐木から商品供給が始まる。木材というひとつの商品にまったく異なる複数の生産スタイルがあることになる。

最後の点は興味深い論点であるが、ここでは追求しない。むしろ、いったい、＜野生＞の自然などというものが存在するのか、ということの問題にしたい。まず、統計上育成資産とみなされるかどうかに関わらず、森林は十分管理されるべき対象であろうということ強調したい。これは、環境保護の視点からも、（風景を含む）アメニティーの視点からも、さらに地下水資源の観点からも、言えることである。森林の経済的機能は伐木によって得られるものだけではない。林業という＜産業＞の投入－産出構造の記述という点では、93SNAには、大きな前進があったであろう⁸⁰。しかし、森林管理⁸¹というサービスを公共性の観点から捉えようとする試みがあつてよい。

まとめ

統計上の慣行から自由な生産境界を発見しようとするヒルの探求は、Hill [1977, 1979]という成果をもたらしたが、それは依然として“open question”である。われわれは、カール・ポパーの世界1に産出をもたらす、役割交換可能性をもつ人間の活動を広く経済的生産と

⁷⁹ 08SNAでは、「育成生物資源（cultivated biological resources）」という語が登場したほかは、特に取り扱いに変更はない。

⁸⁰ 二上 [2010]に、育成仕掛品についての推計がある。

⁸¹ もちろん、それは伐木をしないことではない。そのようなことをすれば、自然植生でない、京都の桜や紅葉の名所は、存在しえなくなるであろう。「京都・嵐山『景観保てない』：伐採禁止で枯れるサクラ・カエデ」（『日本経済新聞』2009年11月29日付）を参照せよ。

して定義することを提案した。マーガレット・リードの第三者基準（委任可能性基準）よりも幅広く、〈仕事〉としての社会的分業を捉えようとする試みがそこには含まれている。

一方、統計基準としてのSNAがもつ生産境界をどのように説明するかという問題について、帰属家賃概念を擁護するとともに、社会的モニタリングが必要な生産要素（資本、労働）の使用という観点からそれを考察した。

最後に、経済的生産と自然との関わりをめぐる問題について、93SNAには、一定の前進が見られた、それは、育成資産概念の導入を通してのものであったが、十分なものとはいえないことを論じた。

参考文献

- Atkinson, Anthony B. [2005] *Atkinson Review: Final Report – Measurement of Government Output and Productivity for the National Accounts*, TSO.
- Bank of England [1992] “House Prices, Arrears and Possessions”, *Bank of England Quarterly Bulletin*, 32(2).
- Berque, Augustin [1986] *Le sauvage et l’artifice: Les Japonais devant la nature*, Éditions Gallimard. (オギュスタン・ベルク／篠田勝英訳『風土の日本——自然と文化の通態』、ちくま学芸文庫、1992年。)
- Denison, Edward F. [1947] “Report on Tripartite Discussion of National Income Measurement,” Conference on Research in Income and Wealth, *Studies in Income and Wealth*, vol. 10, National Bureau of Economic Research.
- Eccles, John C. [1970] *Facing Reality: Philosophical Adventures by a Brain Scientist*, Springer-Verlag.
- Eccles, John C. [1989] *Evolution of the Brain: Criticism of the Self*, Routledge. (ジョン・C・エックルス／伊藤正男訳『脳の進化』東京大学出版会、1990年。)
- Forget, Evelyn [1996] “Margaret Gilpin Reid: A Manitoba Home Economist Goes to Chicago” *Feminist Economics*, 2(3).
- Galbraith, John Kenneth [1967] *The New Industrial State*, Houghton Mifflin. (1978年に刊行された第三版改訂版の翻訳は、ガルブレイス著作集第3巻、石川通雄、鈴木哲太郎、宮崎勇訳、都留重人監修『新しい産業国家』、TBSブリタニカ、1980年。)
- Galbraith, John Kenneth [1973] *Economics and the Public Purposes*, Houghton Mifflin. (ガルブレイス著作集第4巻、久我豊雄訳、都留重人監修『経済学と公共目的』、TBSブリタニカ、1980年。)
- Goldschmidt-Clermont, Luisella [1982] *Unpaid Work in the Household: A Review of Economic Evaluation Methods*, International Labour Office.
- Gombrich, E. H. [1960] *Art and Illusion: A Study in the Psychology of Pictorial*

Representation, Princeton University Press. (Bollingen ペーパーバック版は、Gombrich [1969]として言及する。邦訳は、E. H. ゴンブリッチ／瀬戸慶久訳『芸術と幻影』、岩崎美術社、1979年。)

Goode, H. [1960] “Imputed rent of owner occupied dwellings under the income tax” *Journal of Finance*, 15(4).

Hawrylyshyn, Oli [1977] “Towards a Definition of Non-market Activities” *Review of Income and Wealth*, 23 (1).

Hellebrandt, Tomas, Sandhya Kavar, and Matt Waldron [2009] “The Economics and Estimation of Negative Equity,” *Bank of England Quarterly Bulletin*, 49(2).

Himmelweit, Susan [1995] “The Discovery of ‘Unpaid Work’: The Social Consequences of Expansion of Work,” *Feminist Economics*, 1(2).

Hill, T.P. [1977] “On Goods and Services” *Review of Income and Wealth*, 23 (4).

Hill, T. P. [1979] “Do-it-yourself and GDP” *Review of Income and Wealth*, 25 (1).

Hull, Charles Henry, ed. [1899] *The Economic Writings of Sir William Petty*, vol. 1, Cambridge University Press.

Kuznets, Simon [1973] *Population, Capital, and Growth*, W. W. Norton & Company.

Nonaka, Ikuhiro and Hirotaka Hatanaka [1995] *The Knowledge-Creating Company: How Japanese Companies Create the Dynamics of Innovation*, Oxford University Press. (野中郁次郎・竹内弘高／梅本勝博訳『知識創造企業』、東洋経済新報社、1996年)

Polanyi, Michael [1976] *The Tacit Dimension*, University of Chicago Press. (マイケル・ポランニー／高橋勇夫訳『暗黙知の次元』ちくま学芸文庫、2003年。)

Popper, Karl R. [1945] *The Open Society and Its Enemies*, Routledge. (カール・R. ポパー／内田詔夫・小河原誠訳『開かれた社会とその敵』(全2巻)、未来社、1980年。)

Popper, Karl R. [1957] *The Poverty of Historicism*, Routledge. (カール・R. ポパー／久野収・市井三郎訳『歴史主義の貧困 社会科学の方法と実践』、中央公論社、1960年。)

Popper, Karl R. [1959] *The Logic of Scientific Discovery*, Harper and Row. (カール・R. ポパー／大内義一・森博訳『科学的発見の論理』、恒星社厚生閣、1971-72年。)

Popper, Karl R. [1963] *Conjectures and Refutations: The Growth of Scientific Knowledge*, Routledge. (カール・R. ポパー／藤本隆志・石垣壽郎・森博訳『推測と反駁 科学的知識の発展』、法政大学出版局、1980年。)

Popper, Karl R. [1972] *Objective Knowledge*, Oxford University Press. (カール・ポパー／森博訳『客観的知識——進化論的アプローチ』、木鐸社、1974年。1978年に、原著改定版が Oxford University Press より刊行されている。Popper [1978]として言及する。)

Popper, Karl R. [1976] *Unended Quest: An intellectual autobiography*, Open Court Publishing Company. (Routledgeより刊行された新版は、Popper [1992]として言及する。旧版の翻訳は、カール・ポパー／森博訳『果てしなき探求 (上・下)』岩波同時代ライブラ

- リー、1995、1996年。)
- Popper, Karl R. and John C. Eccles [1977] *The Self and Its Brain*, Springer-Verlag. (カール・R・ポパー&ジョン・C・エクルズ／大村裕・西脇与作・沢田允茂訳『自我と脳(新装版)』新思索社、2005年。)
- Popper, Karl R. [1982] (W. W. Bartley III ed.) *The Open Universe: An Argument for Indeterminism*, from the Postscript to the Logic of Scientific Discovery, Rowman and Littlefield. (カール・R・ポパー著、W. W. バートリー三世編／小河原誠・蔭山泰之訳『開かれた宇宙——非決定論の擁護——』、岩波書店、1999年。)
- Popper, Karl R. [1990] *A World of Propensities*, Thoemmes Antiquarian. (カール・R・ポパー／田島裕訳『確定性の世界』、信山社、1995年、信山文庫版は、1998年。)
- Popper, Karl R. [1994] (Notturmo, M.A. ed.) *Knowledge and the Body-Mind Problem*, Routledge.
- Pyatt, Graham [1990] “Accounting for Time Use,” *Review of Income and Wealth*, Series 36, Number 1, March 1990
- Reich, Utz-Peter [2006] “Treatment of owner-occupied housing in national accounts: Some questions,” paper prepared for the 29th General Conference of the International Association for Research in Income and Wealth, Joensuu, Finland, August 20-26, 2006.
- Reid, Margaret [1934] *Economics of Household Production*, John Wiley.
- Searl, John R. [2004] *Mind: A Brief Introduction*, Oxford University Press. (ジョン・R・サール／山本貴光・吉川浩満訳『Mind—心の哲学』、朝日出版社、2006年。)
- Samuelson, P. A. [1954] “The Pure Theory of Public Expenditure,” *Review of Economics and Statistics*, 36.
- Smith, Jennifer, Gabriel Sterne and Michael Devereux [1994] “Personal and Corporate Sector Debt,” *Bank of England Quarterly Bulletin*, 34(2),
- Studenski, Paul [1958] *The Income of Nations Theory, Measurement, and Analysis: Past and Present*, New York University Press.
- United Nations [1977] *Provisional International Guidelines on the National and Sectoral Balance-Sheet and Recconciliation Accounts of the System of National Accounts*, ST/ESA/STAT/SER. M/60.
- United Nations [2003] *Handbook on Non-Profit Institutions in the System of National Accounts*, ST/ESA/STAT/SER. F/91, Sales No. E03.XVII. 9.
- Yi, Yin-Ae [1996] “Margaret G. Reid: Life and Achievements,” *Feminist Economics*, 2(3).
- Waring, Marilyn [1988] *If Women Counted: A new feminist economics*, Harper & Row. (マリリン・ウォーリング／篠塚英子訳『新フェミニスト経済学』東洋経済新報社、1994年。)
- Wood, Cynthia A. [1997] “The First World/Third Party Criterion: A Feminist Critique of

Production Boundaries in Economics,” *Feminist Economics*, 3(3).

内田弘 [1993] 『自由時間』、有斐閣。

経済企画庁経済研究所国民経済計算部 [1997] 『あなたの家事の値段はおいくらですか？—無償労働の貨幣評価についての報告—』大蔵省印刷局。

小河原誠 [1997] 『現代思想の冒険者たち 14 ポパー——批判的合理主義』、講談社。

今野浩 [1995] 『カーマーカー特許とソフトウェア——数学は特許になるか——』、中公新書。

作間逸雄 [1996] 「国民経済計算における 1993 年 SNA の意義」『(専修大学) 社会科学年報』、第 30 号。

作間逸雄 [1999] 「ベルクの『風土』をめぐって」『専修大学社会科学研究所月報』No. 438.

作間逸雄 [2000] 「アメニティー・ケイパビリティー・風土——風土を取り戻すために——」環境経済・政策学会編『アメニティーと歴史・自然遺産 (環境経済・政策学会年報第 5 号)』。

作間逸雄 [2001] 「ポパー 3 世界論と生産境界——1993 年 SNA の生産境界・資産境界をめぐって」『(専修大学) 社会科学年報』、第 35 号。

篠原雅博 [2009] 『住宅税制論』、中央大学出版部。

高橋和夫 [1978] 『日本文学と気象』、中公新書。

竹俣初美 [1990] 「家政学運動と女性の家庭的役割——アメリカ女性史の視点から」『アメリカ研究』24。

内閣府経済社会総合研究所 [2009a] 「平成 19 年度非営利サテライト勘定に関する調査研究報告書」『季刊国民経済計算』、No. 138、平成 21 年 2 月。

内閣府経済社会総合研究所 [2009b] 「無償労働の貨幣評価の調査研究〈報告書〉」『季刊国民経済計算』、No. 139、平成 21 年 10 月。

二宮宏之 [1986] 『全体を見る眼と歴史家たち』、木鐸社。

二上唯夫 [2010] 「育成資産の推計について——一回だけ産出物を生産する動植物等の仕掛品在庫の推計」『季刊国民経済計算』、No. 141、平成 22 年 3 月。

山下正毅 [1987] 「フランス国民経済計算 SECN について」『季刊国民経済計算』No. 75。

吉牟田勲・成道秀雄 [2002] 『税務会計学辞典』、中央経済社。

〔謝辞〕本稿は、平成 21 年度専修大学研究助成（個別研究）課題「1993SNA の 2008 年改訂についての研究」の成果の一部分である。また、本稿の作成過程で、久保庭真彰（一橋大学）、松川太一郎（鹿児島大学）、金丸哲（鹿児島大学）の各教授から貴重なご示唆をいただいた。記して感謝する。もちろん、本稿の全責任は筆者にある。